

婦人労働調査資料 第41号

女子保護の概況

—昭和37年—

労働省婦人少年局

は し が き

婦人少年局では、昭和27年以来、毎年労働基準法に定められた母性保護規定を中心に、女子労働者保護の実情を調査してきた。37年調査においても、従来と同様、母性保護の時系列的な推移を見るために産前産後の休業、育児時間、生理休暇等の状況を調査したが、これに加えて女子の定年制などの状況についても調査を行なった。これは、近年における年令別人口構成の老令化、平均寿命の延長等により、また、最近の労働力需給の不均衡、企業年金制度の導入、新しい職種の発生等により、一方には定限年令延長の要求があり、また一方では定限年令の引下げ、定年到達者の取扱い等の検討が行なわれており、この中でしばしば女子の定年が論議の対象となつているところから調査を実施したものである。

したがって、この調査報告書には、従来どおり、母性保護に関するものと、本年、特別に調査にふくめた定年制に関する事項とが含まれているが、女子労働者保護のため、何らかの参考となれば幸いである。

最後に、この調査の実施に際して御協力をいただいた事業場の各位に対し、深く感謝するしだいである。

昭和38年9月

労働省婦人少年局

女子保護の概況

—昭和37年—

目次

は し が き

I 調査の概要	5
1 調査の目的	5
2 調査の対象	6
3 調査の方法	6
4 調査の時期	6
5 調査項目	6
6 集 計	6

II 調査結果の概要

1 女子労働者および有夫者	7
(1) 女子労働者および有夫者の分布	7
(2) 女子労働者および有夫者の推移	7
(3) 全労働者の中に占める女子労働者の割合	9
(4) 女子労働者の中に占める有夫者の割合	9
2 女子保護実施状況	10
(1) 産前休業の状況	10
(2) 産後休業の状況	11
(3) 出産のうちに占める死産の割合	11
(4) 妊娠または出産による退職状況	12
(5) 産前における軽易業務転換の状況	12
(6) 育児時間の請求状況	13
(7) 産理休暇の請求状況	14
3 女子の定年制などの状況	16
(1) 定 年 制	18
a 定年制の有無の状況およびその規定方法	18
b 定年制の内容	16
a 一任定年制	16
b その他の定年制	17

ハ 定年の延長制度	18
ニ 定年後の再雇用制度	18
(2) 結婚等による退職制	19

本文中統計表

第1表 産業別の女子労働者および有夫者の分布	7
第2表 産業別、規模別の女子労働者および有夫者の増加の割合	8
第3表 産業別、年別の女子労働者の年間退職率	9
第4表 産業別、規模別、年別の女子労働者の占める割合	9
第5表 産業別、規模別、年別の女子労働者の中に占める有夫者の割合	10
第6表 産業別、規模別、年別の有夫者に対する産前休業者の割合	10
第7表 産業別、規模別、年別の平均産前休業日数	11
第8表 規模別、年別の妊娠または出産による退職者の割合	12
第9表 退職時期別、年別の妊娠または出産による退職者の割合	12
第10表 規模別、年別の軽易業務転換者の割合	12
第11表 規模別、年別の育児時間請求者の割合	14
第12表 規模別、年別の生理休暇請求実人員の割合	14
第13表 産業別の生理休暇請求者の割合ならびに請求者の年間請求回数および日数	14
第14表 規模別の定年制の有無の状況およびその規定方法	15
第15表 規模別、定年制の内容別の事業場の割合	16
第16表 規模別、定限年令別の事業場の割合（一律定年制）	16
第17表 規模別、定限年令別の事業場の割合（男女別定年制）	17
第18表 規模別の定年の延長制度のある事業場の割合およびその規定方法	18
第19表 規模別の再雇用制度のある事業場の割合およびその規定方法	19

本文中統計図

第1図 規模別の女子労働者および有夫者の分布	7
第2図 規模別の女子労働者の中に占める有夫者の割合	10
第3図 年別、1人平均産前産後休業日数	11

統計表（昭和37年）

第1表 産業別、規模別の調査事業場数	23
第2表 産業別、規模別の女子労働者および有夫者の割合	24
第3表 産業別、規模別の労働者数の推移および年間退職率	26
第4表 産業別、規模別の産前休業者の割合および産前休業日数	28
第5表 産業別、規模別の産後休業者の休業期間別構成および産後休業日数	30

第6表 産業別、規模別の出産に対する生産の割合	32
第7表 産業別、規模別の軽易業務転換者の割合	33
第8表 産業別、規模別の妊娠または出産による退職者の割合	34
第9表 産業別、規模別の育児時間請求者の割合	36
第10表 産業別、規模別の生理休暇請求状況	38
第11表 産業別、規模別、定年制の有無別の事業場の割合およびその規定方法（昭和37年12月31日現在）	40
第12表 産業別、規模別の定年制の内容別構成	42
第13表 産業別、規模別の定年制の有無別事業場の割合およびその内容別構成（昭和33年12月31日現在）	44
第14表 産業別の男女別定年制をとる事業場の定限年令別構成および規定方法別の男女別定年制をとる事業場の割合	45
第15表 産業別、規模別の定限年令別構成（一律定年制、昭和37年12月31日現在）	46
第16表 産業別、規模別の定限年令別構成（一律定年制、昭和33年12月31日現在）	48
第17表 産業別、規模別の定年の延長制度の有無別の事業場の割合およびその規定方法	50
第18表 産業別、規模別の定年後の再雇用制度の有無別の事業場の割合およびその規定方法	52
（付録）調査票	54
記入要領	56

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、労働基準法（昭和22年法律第49号）に定められている産前産後の休業、育児時間、生理休暇等の母性保護規定の実施状況および女子の定年制などの状況を把握して、女子労働者保護の参考とすることを目的として実施したものである。

2. 調査の対象

調査対象事業場は、農林水産業および公務を除く全産業の常時30人以上の労働者を使用する事業場のうちから、産業別、規模別に一定の割合で無作為に抽出した事業場である。このために、昭和35年事業所統計調査（総理府統計局）による事業所を母集団として、産業別、規模別に次表の抽出率により4,494事業場を抽出した。

抽 出 率 表

産業別	規模別			産業別	規模別		
	30人以上 99人以下	100人以上 499人以下	500人 以上		30人以上 99人以下	100人以上 499人以下	500人 以上
D 鉱 業	1/15	1/9	1/3	31 鉄 鋼 業	1/20	1/7	1/1
E 石 炭 業	1/100	1/20	1/4	32 非鉄金属製冶業	1/8	1/2	1/1
F 15 食品製造業	1/50	1/10	1/2	33 金属製品製冶業	1/50	1/10	1/1
19 化学製造業	1/25	1/2	1/2	34 機械製造業	1/60	1/15	1/2
20 繊維工業	1/80	1/20	1/5	35 電気機械器具製造業	1/35	1/15	1/3
21 衣服その他の繊維製品製造業	1/20	1/5	1/1	36 特殊用機械器具製造業	1/30	1/10	1/2
22 木材木製品製材業	1/40	1/4	1/1	37 計量器、測定器、測量機、空機、物理化学機械、光学機械時計製造業	1/10	1/4	1/1
23 家具・寝具製造業	1/10	1/2	1/1	38 39 その他の製造業	1/30	1/7	1/1
24 パルプ、紙、紙加工品製造業	1/20	1/6	1/1	G 卸売小売業	1/100	1/60	1/2
25 出版、印刷、同関連産業	1/30	1/6	1/1	H 金融保険業	1/100	1/10	1/1
26 化学工業	1/20	1/10	1/3	I 不動産業	1/8	1/4	1/1
27 石油製品製造業	1/3	1/1	1/1	J 運輸通信業	1/100	1/40	1/6
28 窯業・土石製品製造業	1/6	1/5	1/1	K 電気ガス水道業	1/10	1/5	1/1
29 皮革・ゴム製品製造業	1/5	1/4	1/1	L サービス業	1/40	1/15	1/1
30 窯業・土石製品製造業	1/60	1/10	1/1				

3. 調査の方法

調査の方法は、各婦人少年室が、管内の調査対象事業場に調査票（54頁参照）を郵送し、その調査票を回収のうえ、労働者婦人少年局で結果を集計分析した通信自計調査である。

4. 調査の時期

昭和37年1月1日から同年12月31日までの1年間である。

ただし、女子の定年制などの状況については、昭和33年12月31日現在または37年12月31日現在である。

5. 調査項目

主な調査項目は、次のとおりである。

- (1) 労働者数、有夫者数および女子退職者数
- (2) 産前産後休業の状況
- (3) 生・死産別件数
- (4) 妊娠または出産による退職者数
- (5) 産前における転易業務転換の状況
- (6) 育児時間請求者数
- (7) 生理休暇請求状況
- (8) 女子の定年制などの状況

6. 集 計

集計は、婦人少年局において行なつたが、婦人少年室より送付された調査票のうち、記入不備のものおよび対象外のものを除いた5,069の事業場が集計の対象となつた。

- (注) 1. 規模分類は、30人以下、100人未満、100人以上500人未満および500人以上の3段階とし、産業分類は「日本標準産業分類」によつた。
2. 本調査結果の数値は、常時30人以上の労働者を使用する全事業場に対するものとして推計したものである。

II 調査結果の概要

1. 女子労働者および有夫者

(1) 女子労働者および有夫者の分布

女子労働者も有夫者も中小企業に比較的多い

昭和37年12月31日現在における女子労働者の産業別の分布をみると、第1表のとおり、産業別では、

第1表 産業別の女子労働者および有夫者の分布
(昭和37年12月31日現在)

	女子労働者	有 夫 者
	%	%
産 業 別	100.0	100.0
製 造 業 (計)	55.9 (100.0)	58.1 (100.0)
(機 械 工 業)	(34.0)	(23.9)
(電 気 機 械 器 具 製 造 業)	(10.2)	(6.2)
(食 料 品 製 造 業)	(8.3)	(13.5)
(衣 服 そ の 他 の 織 造 業)	(4.9)	(3.9)
(鉄 道 運 送 業)	(4.8)	(4.8)
(子 の 他)	(37.3)	(48.2)
商 売 小 売 業	14.3	7.4
運 輸 通 信 業	11.5	11.5
サ ー ビ ス 業	7.6	10.7
金 融 保 険 業	6.7	6.3
建 設 業	12.5	3.3
鉱 業	1.0	1.7
電 気 水 道 業	0.6	0.8
不 動 産 業	0.2	0.2

製造業が55.9%を占め、次いで卸売小売業14.3%、運輸通信業11.5%、サービス業7.6%、金融保険業6.7%の順となつてゐる。製造業のうちでは、繊維工業が最も多く34.0%であり、電気機械器具製造業10.2%、食料品製造業8.3%となつてゐる。規模別には、30人～99人31.9%、100人～499人44.0%、500人以上24.1%となつており、中小規模事業場に比較的多いことを示している。(第1図)

次に、有夫者の産業別および規模別の分布をみると、産業別では、製造業58.1%、運輸通信業11.5%、サービス業10.7%で、この3産業に有夫者の8割が就労していることになる。規模別には、30人～99人40.1%、100人～499人48.0%、500人以上16.9%となつており、有夫者の8割3分が500人未満の規模の事業場に就労している。

第1図 規模別の女子労働者および有夫者の分布
(昭和37年12月31日現在)



(2) 女子労働者および有夫者の推移

年間の女子労働者の雇用の伸びは、前年より表えた

調査対象事業場における昭和37年1年間の女子労働者数の推移をみると、第2表のとおり年間1.7%

の増である。この年間の伸び率を、年別にみると、33年0.4%、34年8.7%、35年7.0%、36年9.1%増と、34年以降年々非常に高い率を示していた女子労働者の雇用の伸びが、37年に到つて足踏み状態となつた。これを産業別にみると、33年以来引き続いて減少していた鉱業が12.6%減と著しい減少を示しており、また、建設業、不動産業、製造業においても、それぞれ2.9%、2.6%、0.4%減少している。

製造業における減少は、繊維工業で5.1%、鉄鋼業で3.1%、電気機械器具製造業で3.6%減少しているものでこれが影響しているものと思われる。(注—製造業の女子労働者の推移についてみると、総務府統計局実施の労働力調査では、女子雇用者は37年に5.8%増加しているが、この女子雇用者の中には、雇用労働者30人未満の事業場に雇用される女子労働者等が含まれている。)女子労働者が増加しているのは、運輸通信業(6.8%)、卸売小売業(6.3%)、金融保険業(4.8%)、サービス業(3.7%)等である。女子労働者の増加の割合を規模別にみると、30人～99人0.9%、100人～499人2.4%、500人以上1.6%増となつており、100人～499人規模の事業場における増加率が最も大きい。

第2表 産業別、規模別の女子労働者および有夫者の増加の割合

(各年とも年間の増加の割合、△は減)

	37年		36年		35年		34年		33年	
	女子労働者	有夫者	女子労働者	有夫者	女子労働者	有夫者	女子労働者	有夫者	女子労働者	有夫者
総 計	1.7%	5.0%	9.1%	11.8%	7.0%	15.9%	8.7%	14.7%	0.4%	7.0%
鉱 業	△12.6	△27.8	△6.3	△5.0	△9.6	△8.7	△11.2	△7.7	△5.7	△1.4
建設業	△2.9	△13.8	△2.9	△21.0	△11.4	△8.8	△11.8	△16.2	△1.3	△3.2
製造業	△0.4	△6.9	△2.3	△3.0	△7.5	△12.2	△10.4	△15.4	△1.7	△2.8
卸売小売業	6.3	9.1	10.2	15.7	8.7	20.4	6.7	21.1	5.5	11.4
金融保険業	4.8	7.2	8.6	9.5	6.2	9.1	9.1	23.0	4.0	19.6
不動産業	△2.6	8.3	△2.8	9.1	△6.4	△15.0	△5.6	△21.1	△14.1	△6.4
運輸通信業	6.8	10.9	8.0	10.2	6.7	16.8	5.4	14.0	6.0	13.0
電気ガス水道業	1.9	0.2	1.2	0.6	△4.0	△1.4	△0.9	0.2	△0.6	5.4
サービス業	3.7	12.1	6.8	15.6	6.7	11.2	6.4	13.8	5.5	11.6
30人～99人	0.9	6.9	4.0	12.1	5.3	12.7	5.7	12.0	4.6	7.8
100人～499人	2.4	4.7	7.3	14.1	7.5	11.8	8.3	16.4	0.5	6.8
500人以上	1.6	1.1	6.7	9.7	8.4	10.5	12.3	15.3	△0.9	7.5

次に、有夫労働者数の昭和37年1年間における推移をみると、総計で5.0%の増となつている。産業別では、鉱業で実に27.8%減少しており、建設業では13.8%減少している。有夫者の増加したのは、サービス業(12.1%)、卸売小売業(9.1%)、不動産業(8.3%)、製造業(6.9%)等である。規模別では、30人～99人6.9%、100人～499人4.9%、500人以上1.1%増と小規模事業場における増加率が高くなつてゐる。

女子労働者数の伸びと有夫者数の伸びとを産業別に比較すると、鉱業および建設業では、有夫者の減少率が、女子労働者の減少率を上まわつており、製造業および不動産業では、女子労働者は減少しているにもかかわらず有夫者はかなり増加しており、卸売小売業、金融保険業およびサービス業では、有夫者の増加率が、女子労働者の増加率を上まわつてゐる。

第3表 産業別、年別の女子労働者の年間退職率

	37年	36年	35年	34年	33年
総 計	24.7%	26.2%	22.5%	22.2%	21.8%
鉱 業	27.2	25.9	21.7	20.0	18.7
建設業	27.0	34.5	27.5	24.7	30.1
製造業	27.5	27.1	25.3	25.7	25.4
卸売小売業	28.5	28.3	25.8	18.0	20.3
金融保険業	14.2	18.6	14.8	14.0	17.1
不動産業	27.4	30.3	22.2	15.7	23.7
運輸通信業	16.8	17.4	13.4	13.2	12.5
電気ガス水道業	10.2	9.2	9.2	8.6	9.2
サービス業	17.3	17.1	14.6	13.2	14.8

退職率 = $\frac{1月1日現在の女子労働者数 - 年間の女子退職者数}{1月1日現在の女子労働者数} \times 100$

(3) 全労働者の中に占める女子労働者の割合

全労働者の中にしめる女子労働者の割合は増加の傾向にある

昭和37年12月31日現在で、調査対象事業場の労働者の中に占める女子労働者の割合は30.5%であり、過去4年についてみると、33年27.7%、34年29.8%、35年29.0%、36年29.6%とはほぼ逐年上昇の傾向をみせており産業別に前年と比較してみると、製造業、金融保険業、運輸通信業、サービス業においては増加し、他の産業では減少している。

次に、女子労働者の割合を産業別にみると、例年と同様サービス業(62.1%)、卸売小売業(42.8%)、金融保険業(39.6%)、不動産業(33.4%)等の第三次産業で女子労働者の割合が高く、鉱業、建設業

第4表 産業別、規模別、年別の女子労働者の占める割合

(各年とも12月31日現在の労働者数=100)

	37年	36年	35年	34年	33年
総 計	30.5	29.6	29.0	29.8	27.7
鉱 業	27.2	26.2	21.7	20.0	18.7
建設業	18.0	13.5	13.4	12.6	11.1
製造業	34.0	33.8	33.8	33.8	31.2
卸売小売業	42.8	44.5	36.9	40.2	35.9
金融保険業	39.6	38.6	37.1	38.8	35.2
不動産業	33.4	33.5	21.5	27.0	24.4
運輸通信業	18.4	16.4	16.8	17.5	14.6
電気ガス水道業	9.4	9.7	9.0	9.5	9.2
サービス業	62.1	59.2	58.0	49.5	46.2
30人～99人	33.2	33.1	31.6	22.3	31.4
100人～499人	33.0	33.0	30.8	33.8	29.6
500人以上	24.5	23.5	24.2	23.8	22.9

さらに、昭和37年1年間に退職した女子労働者の全女子労働者に対する割合をみると、

総計で24.7%と前年(26.2%)より若干低下している。産業別では、鉱業、建設業、製造業、卸売小売業、不動産業において高く、金融保険業、運輸通信業、電気ガス水道業、サービス業において低くなつてゐる(第3表)。規模別では、30人～99人23.9%、100人～499人27.3%、500人以上21.2%と中規模事業場が高い率を示していることは例年と変りない。

(4) 女子労働者の中に占める有夫者の割合

有夫者の割合は、製造業およびサービス業以外は低つてゐる

女子労働者の中に占める有夫者の割合は、21.7%で昭和36年と変りない。この割合を産業別にみると、鉱業、建設業、電気ガス水道業等の女子労働者の割合の低い産業およびサ

第5表 産業別、規模別、年別の女子労働者の中に占める有夫者の割合
(各年とも12月31日現在の女子労働者数=100)

	37年	36年	35年	34年	33年
総計	21.7	21.7	19.6	17.8	17.2
鉱業	35.7	35.9	34.9	35.1	35.1
建設業	33.3	35.5	29.4	30.0	26.6
製造業	22.6	21.4	18.3	16.2	15.4
卸売小売業	11.3	12.1	11.3	12.4	10.6
金融保険業	18.9	19.1	21.1	20.5	21.2
不動産業	12.7	14.0	14.7	15.8	25.1
運輸通信業	21.9	24.8	27.7	23.1	23.1
電気ガス水道業	27.9	28.9	32.3	33.4	32.7
サービス業	31.8	29.0	22.4	21.8	22.0
30人～99人	27.4	28.1	24.4	23.7	21.7
100人～499人	21.3	21.1	19.2	17.6	17.2
500人以上	15.2	16.2	14.5	12.8	12.5

サービス業において高くなっている。規模別には、30人～99人27.4%、100人～499人21.3%、500人以上15.2

%であり、大規模事業場ほどその割合は低くなっている(第5表、第2図)。有夫者の割合を産業別に前年と比較すると製造業およびサービス業において増加したほかはすべて減少している。

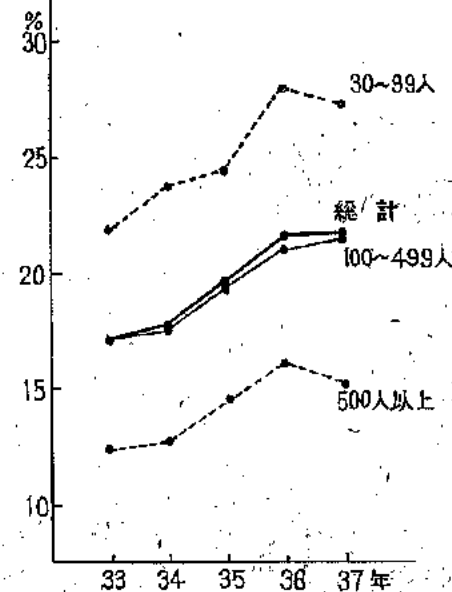
2. 女子保護実施状況

第6表 産業別、規模別、年別の有夫者に対する産前休業者の割合

	37年	36年	35年	34年	33年
総計	10.5	11.3	13.4	12.4	12.5
鉱業	5.1	5.7	7.5	9.3	7.8
建設業	6.2	6.4	9.3	5.2	6.8
製造業	9.9	10.5	12.0	11.9	12.9
卸売小売業	10.3	6.5	8.2	9.5	9.3
金融保険業	7.3	8.2	14.6	10.6	8.3
不動産業	5.4	4.5	5.3	3.6	—
運輸通信業	16.6	19.7	23.0	20.6	20.5
電気ガス水道業	11.3	15.7	13.0	14.7	15.2
サービス業	11.4	15.5	12.5	13.1	9.6
30人～99人	7.7	8.9	10.3	9.3	9.5
100人～499人	10.5	10.9	14.0	12.8	13.2
500人以上	16.7	18.4	18.0	16.8	17.1

(各年とも1月1日現在の有夫者=100)

第2図 規模別の女子労働者の中に占める有夫者の割合
(各年とも12月31日現在)



(1) 産前休業の状況

産前休業者の割合は、わずかながら減少した

昭和37年1年間における産前休業者の女子労働者(昭和37年1月1日現在)の中に占める割合は2.2%(36年2.4%、35年2.5%、34年2.1%)、有夫者の中に占める割合は10.5%(11.3%、13.4%、12.4%)で、前年にくらべいずれも減少している。有夫者に対する産前休業者の割合を産業別にみると、運輸通信業16.6%、サービス業11.4%、電気ガス水道業11.3%、卸売小売業10.3%で、鉱業、不動産業、建設業ではその割合は低い。規模別に

は、30人～99人7.7%、100人～499人10.5%、500人以上16.7%と大規模事業場ほどその割合が高く、500人以上規模では30人～99人規模の2倍以上の割合を示している(第6表)。

産前休業者を休業日数6週間以内のものと、6週間をこえるものに分けてみると、前者が64.9%(36年65.9%、35年71.8%)、後者が26.5%(28.1%、24.0%)となっている。

次に、産前休業者の平均産前休業日数についてみると、36.3日であり、逐年増加の傾向がみられる。

第7表 産業別、規模別、年別の1人平均産前休業日数

	37年	36年	35年	34年	33年
総計	36.3	35.8	33.1	33.6	33.0
鉱業	32.3	31.4	27.8	34.7	34.0
建設業	33.1	28.0	30.8	35.1	34.5
製造業	35.4	34.6	32.3	33.1	32.4
卸売小売業	42.3	38.2	34.4	38.6	40.7
金融保険業	33.9	32.6	31.4	28.8	31.6
不動産業	43.1	36.9	42.4	31.0	—
運輸通信業	39.2	46.5	35.3	34.5	34.3
電気ガス水道業	31.2	32.5	29.0	27.5	33.8
サービス業	33.8	26.5	33.9	41.4	29.4
30人～99人	34.5	31.2	30.9	31.5	31.1
100人～499人	36.2	35.2	34.1	34.1	33.8
500人以上	37.8	36.7	33.9	34.7	33.5

産業別では、不動産業(43.1日)、卸売小売業(42.3日)、運輸通信業(39.2日)で多く、電気ガス水道業(31.2日)、鉱業(32.3日)、建設業(33.1日)では少なくなっている。規模別では、大規模事業場において多くとられており、これは例年変りがない(30人～99人34.5日、100人～499人36.2日、500人以上37.8日)(第7表)。

(2) 産後休業の状況

1人平均の産後休業日数は48.4日
で前年より増加した

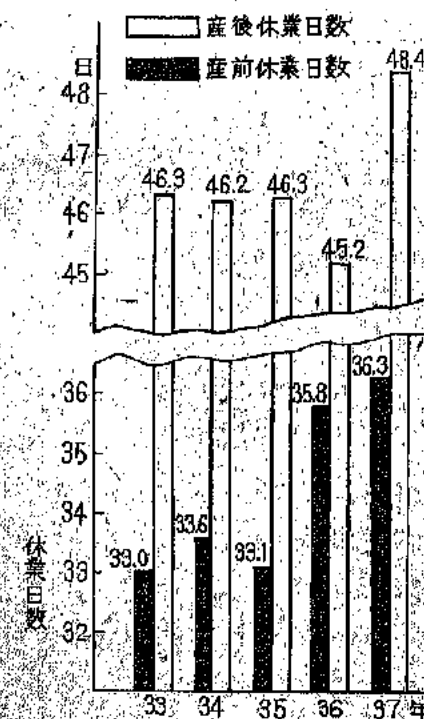
産後休業者を休業日数別にみると、5週間

以上6週間以内のものが44.6%(36年55.2%、35年56.9%)、

6週間をこえるものが40.5%(37.8%、36.2%)で、6週間をこえるものの割合が逐年上昇している。規模別には、30人～99人では、前者33.7%、後者38.9%、100人～499人では、前者41.6%、後者46.3%、500人以上では、前者60.5%、後者33.0%であり、休業日数6週間をこえるものの割合が、100人～499人規模で最高を示している。これは例年と同様である。

平均産後休業日数は48.4日で、前年(45.2日)より3.2日増加した。規模別には、30人～99人が51.2日、100人～499人が48.2日、500人以上が46.3日で、小規模事業場において多くなっており、産前休業の傾向と異った傾向を示している(第8図)。産業別には、卸売小売業(51.3日)、製造業(49.6日)が多く、サービス業(43.3日)、鉱業(44.3日)は少ない。

(3) 出産のうちに占める死産の割合



運輸通信業の死産の率は10.7%である

出産のうちに占める死産の割合は6.2%で前年(5.5%)にくらべてやや増加している。これを産業別にみると、運輸通信業が10.7%で最も高く、続いて金融保険業9.2%、卸売小売業8.3%、建設業7.8%、電気ガス水道業7.7%、鉱業5.1%、製造業4.5%、サービス業3.9%の順となつている。規模別には、33人～99人6.3%、100人～499人6.4%、500人以上5.7%となつている。

なお、厚生省の人口動態調査によると、37年における出産に対する死産の割合は9.9%(36年10.2%)となつている。(注一人口動態調査は雇用者に限らず、全国民を対象にしている。)

(4) 妊娠または出産による退職状況

妊娠または出産による退職者は増加の傾向にあり、37年は退職者の半数は産後休業をとつた後退職している

昭和37年1年間における妊娠または出産による退職者は妊産婦の47.2%であり、35年38.9%、36年46.0%とここ2～3年増加の傾向にある。規模別には、30人～99人55.9%、100人～499人46.4%、500人以上

第8表 規模別、年別の妊娠または出産による退職者の割合

	37年	36年	35年	34年	33年
規 模 計	47.2	46.0	38.9	41.8	41.1
30人～99人	55.9	51.2	43.6	44.8	45.6
100人～499人	46.4	44.6	37.3	41.8	39.5
500人以上	39.3	40.1	35.8	39.0	39.1

(妊産婦数=100)

第9表 退職時期別、年別の妊娠または出産による退職者の割合

	37年	36年	35年	34年	33年
妊娠または出産による退職者	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
産前休業前の退職者	39.4	39.5	40.5	42.5	48.0
産前休業中の退職者	2.8	17.6	15.0	11.3	10.8
産後休業中の退職者	8.4				
産後休業後の退職者	49.4	42.9	44.5	46.2	48.9

第10表 規模別、年別の軽易業務転換者の割合

	37年	36年	35年	34年	33年
規 模 計	11.8	8.2	8.9	10.3	9.5
30人～99人	16.3	9.3	12.2	11.4	12.9
100人～499人	11.1	9.6	8.0	10.7	8.9
500人以上	8.1	4.9	6.2	8.5	6.8

(妊産婦数=100)

以上39.3%と小規模事業場ほど退職者の率は高くなつている(第8表)。産業別には、前年と同様に不動産業(85.5%)、卸売小売業(73.3%)、製造業(55.1%)で退職者の割合が高く、鉱業(17.8%)、サービス業(25.6%)、運輸通信業(25.4%)では低くなつている。

次に、これらの退職者について退職時期別にみると、産前休業前の退職者が39.4%、産前休業中の退職者2.8%、産後休業中の退職者8.4%、産後休業後の退職者49.4%であり、産後休業後の退職者は前年にくらべて6.5%も増加している(第9表)。

(5) 産前における軽易業務転換の状況

小規模事業場ほど、軽易業務転換者が多い
妊婦のうち軽易業務に転換したものの割合は11.8%で、前年(8.2%)より3.6%増加した。規模別では、例年のとおり小規模事業場における転換者の割合が高く(第10表)、産業別では、サービ

ス業(16.1%)、製造業(15.5%)において転換者の割合が高く、金融保険業、建設業、電気ガス水道業、不動産業では低くなつている。

軽易業務転換者の業務内容は次のとおりであるが、単純軽労働への配置転換、立作業から座作業への配置転換などにより、軽易業務への転換措置を講じている。

軽 易 業 務 転 換 の 具 体 例

転換前の業務	転換後の業務	転換前の業務	転換後の業務
D 鉱 業	選炭婦→選炭婦の当番係	F29皮革同製品	紙→仕上
E 建 設 業	現場雑役→寄宿舍清掃	製 造 業	ミシン工→
F18食料品工業	包 装→検 査		底溝込作業→インキ塗
	"→テープ張り	F30窯業、土石製品	水洗作業→仕上作業
	瓶 詰→袋 折 り	製 造 業	貼 着 工→剥 離 工
	肉 詰 工→缶 フキ 工		施 釉→仕 上
	伸 展 工→包 装 工	F32非鉄金属製造業	研 磨→検 査
F19たばこ製造業	包装機専務→損傷品整理		重量物目量→軽量物目量
	包 装→包装済み検査	F34機械製造業	プ レ ス→検 査
	葉 ぞろえ→葉はぎ配合	F36輸送用機器製造業	レギュラフ→パツタミラー関係
F20織 織 工 業	織 布→検 査		組立
	"→管 巻		雑役(製材)→雑役(掃除)
	加 然→経通(へどうし)	F37情 密 機 器	ボ ー ル 盤→包 装
	粗紡運転→保全工	製 造 業	切 断 工→
F21織 織 製 品	ミシン工→アイロン工		テレタイプ→事 務
製 造 業	"→検 査		オペレーター→
	織 布→		クロロ工→部品組上げ工
	"→経糸縫ぎ	G 卸 売 小 売 業	エレベーター係→案内係
F22木材、木製品	皮 む き→結 束		一般事務→伝票整理
製 造 業	仕 上→検 査		販 売→商品管理
F24パ ル プ、紙	紙の選別→レツテルの判おし		"→経 理
製 造 業	"→カッター	H 金 融 保 險 業	押印作業→事 務
	"→包 装	J 運 輸 通 信 業	車 掌→案内、乗客整理
	検 査→事 務		"→事 務
F26化 学 工 業	仕上雑役→お茶当番	K 電 気 ガ ス 水 道 業	外科看護→病棟看護
	3.2kg包装→0.6kg包装	L サ ー ビ ス 業	洗 濯→洗濯乾燥整理
F27石油石灰製品	煉炭荷造係→工場内整備係		医 局 事 務→検査補助
製 造 業	荷 造→雑 務		病 棟 看 護→日 勤 看 護
F28ゴム製品製造業	プ レ ス→マーク切り		"→外 来 事 務
	チューブ成型→チューブ検査		"→材料室勤務
	製 靴 工→仕 上 工		"→受 付

(6) 育児時間の請求状況

育児時間請求者は、大規模事業場ほど多く、運輸通信業では産婦の4分の3の者が請求している

昭和37年中に出産し、引き続き勤務している者のうち育児時間を請求した者の割合は、34.0%で、前年とはほぼ同率である。規模別には、30人～99人27.1%、100人～499人31.2%、500人以上45.0%と大規模事業場ほどその割合が高くなつている。500人以上規模について、その推移をみると、33年28.2%、34年30.8%、35年38.0%、36年42.0%と年々かなりの増加を示している(第11表)。産業別に請求

第11表 規模別、年別の育児時間請求者の割合

	37年	36年	35年	34年	33年
規 模 計	34.0	34.2	39.5	32.7	38.9
30人 ~ 99人	27.1	28.9	36.5	29.1	39.4
100人 ~ 499人	31.2	31.8	42.7	36.4	39.0
500人 以上	45.0	42.0	38.0	30.3	28.2

(産婦数=100)

の48.0%である。規模別に、1日2回各30分をこえるもの(労働基準法の基準を上まわるもの)の割合をみると、30人~99人38.8%、100人~499人42.8%、500人以上59.1%で、大規模事業場ほど労働基準法の基準を上まわる育児時間を与えていることを示している。

(7) 生理休暇の請求状況

生理休暇は、女子の22.5%が請求している

1人当りの年間請求回数は5.4回であり、年間休暇日数は8.5日である

調査対象事業場の女子労働者のうち、昭和37年中に1回以上生理休暇を請求した者の割合は22.5%であり、前年(18.4%)よりやや増加した。規模別には、大規模事業場ほどその割合が高い傾向は例年と変わらないが、500人以上規模では37.1%と前年(32.2%)より4.9%も増加した(第12表)。産業別には、

第12表 規模別、年別の生理休暇請求実
人員の割合

	37年	36年	35年	34年	33年
規 模 計	22.5	18.4	19.7	24.4	18.8
30人 ~ 99人	12.7	10.5	10.3	11.5	10.1
100人 ~ 499人	21.9	20.7	21.1	26.2	19.6
500人 以上	37.1	32.2	29.4	33.5	27.3

(女子労働者数=100)

第13表 産業別の生理休暇請求者の割合ならび
に請求者の年間請求回数および日数

	請求者の 割合	年間休暇 回数	年間休暇 日数
総 計	22.5%	5.4回	8.5日
鉱 業	12.7	7.4	16.4
建 設 業	2.7	6.4	9.8
製 造 業	20.1	4.5	6.2
卸 売 小 売 業	21.6	5.5	6.5
金 融 保 険 業	10.8	5.3	6.7
不 動 産 業	31.1	3.0	4.0
運 輸 通 信 業	58.7	7.0	13.8
電 気 ガ ス 水 道 業	22.5	4.7	7.2
サ ー ビ ス 業	7.5	6.4	7.1

状況をみると、最高が運輸通信業で75.6%、続いて鉱業40.1%、電気ガス水道業34.8%、卸売小売業25.8%、建設業24.8%、金融保険業24.3%、サービス業15.8%であり、最低が不動産業で4.8%となっている。

育児時間請求者に与えられた時間は、1日2回各30分のもの52.0%、1日2回各30分をこえるもの

運輸通信業が58.7%で最も高く、続いて不動産業(31.1%)、電気ガス水道業(22.5%)、卸売小売業(21.6%)、製造業(20.1%)の順となっており、最低は建設業の2.7%となっている。製造業の中では、たばこ製造業(85.4%)が特別に高い請求率を示しているが、そのほかで請求率の高いものは、精密機器製造業(42.9%)、パルプ、紙製造業(36.7%)、出版印刷関連産業(35.6%)、輸送用機械器具製造業(31.2%)等である。

次に、1人当りの年間の請求回数についてみると、総計では5.4回で、産業別には、鉱業、運輸通信業において請求回数が多くなっている。

さらに、生理休暇を請求した女子労働者1人当りの年間平均休暇日数についてみると、総計では8.5日で、ここ数年漸増の傾向を示している(36年8.2日、35年7.5日、34年6.7日)。産業別には、鉱業が16.5日と最も多く、次が運輸通信業13.8

日、続いて建設業9.8日、電気ガス水道業7.2日、サービス業7.1日、金融保険業6.7日、卸売小売業6.5日、製造業6.2日、最低が不動産業の4.0日となっている(第13表)。

なお、生理休暇を与えた事業場の割合は、総計で33.5%であり、前年(27.9%)よりかなり増加した。

3. 女子の定年制などの状況

(1) 定 年 制

イ 定年制の有無の状況およびその規定方法

本調査の対象事業場のうち定年制のある事業場は、昭和37年12月31日現在で54.4%、昭和33年12月31日現在では45.0%と、4年間に9.4%増加している。これを規模別にみると、37年末では、30人~99人46.7%、100人~499人72.8%、500人以上82.0%であり、33年末では、37.4%、62.5%、78.0%で、大規模事業場ほど定年制が普及していることがわかるが、普及の割合の増加は、30人~99人9.3%、100人~499人10.3%、500人以上4.0%と中小規模の事業場において、その割合の増加が大きかった。

次に、定年制のある事業場における定年制の規定方法についてみると、労働協約によるもの32.5%、就業規則によるもの77.0%、その他によるもの2.8%で、かなりの事業場が定年制を就業規則により規定していることを示している。ところで労働協約で規定している事業場の割合を規模別にみると、30人~99人27.2%、100人~499人38.4%、500人以上61.2%で、大規模事業場では労働協約で規定する事業場が多くなっており、また、500人以上規模の事業場においても、労働協約で規定していない事業場が38.8%もあることがわかる。さらに、就業規則で規定している事業場の割合は、30人~99人79.2%、100人~499人74.1%、500人以上69.0%で、大規模事業場ほどその割合が少なくなっていることは注目される(第14表)。規定方法がその他となっているものの中には、たとえば、内規によるもの、事実上の慣行によるもの等があった。

第14表 規模別の定年制の有無の状況およびその規定方法
(調査対象事業場=100)

	総 数	定 年 制 有 り				定年制 な し	不 明
		規定方法 (ありの事業場)					
		労働協約	就業規則	その他			
規模計	100.0	54.4	32.5	77.0	2.8	44.7	0.9
	(100.0)	(45.0)				(51.8)	(3.2)
30人 〜99人	100.0	46.7	27.2	79.2	2.7	52.0	1.3
	(100.0)	(37.4)				(58.7)	(3.9)
100人 〜499人	100.0	72.8	38.4	74.1	3.3	27.2	—
	(100.0)	(62.5)				(36.2)	(1.3)
500人 以上	100.0	82.0	61.2	69.0	0.8	18.0	—
	(100.0)	(78.0)				(21.8)	(0.2)

() 内は、昭和33年における定年制の有無の状況

※1 本調査の対象事業場には、日本電信電話公社、日本専売公社、日本国有鉄道、国立病院、国立大学、郵便局、地方公共団体の土木事務所、水道局(部・課・係)、交通局(部・課)等の立法事務、司法事務または本来の行政事務を行わない官公署を含むので、注意されたい。

※2 事業場によっては、規定方法について、「労働協約」、「就業規則」、「その他」のうち、三つの方法（たとえば労働協約および就業規則）で規定しているところもあるので、合計が100.0%をこすことがある。以下同じ。

ロ 定年制の内容

定年制のある事業場について、その内容別に分類すると、第15表のとおり、37年末では、一律定年制75.1%、男女別定年制18.0%、職種別定年制4.0%、階層別定年制2.8%となっており、定年制のある事業場の大半は定年を一律に男女の別なく定めている。女子の定年を男子より低く定めることは、男女の均等待遇の点から是正されることが望ましいが、このような定年制をとる事業場は、調査対象事業場全体から見ると、9.8%にすぎない。

以下、定年の内容について記述することとする。

※3、4、5、6、一律定年制、男女別定年制、職種別定年制、階層別定年制の意義については、後掲（56頁）の記入要領を参照されたい。

第15表 規模別、定年制の内容別の事業場の割合

（定年制のある事業場＝100）

	高数	一律	男女別	職種別	階層別	その他	不明
	%	%	%	%	%	%	%
規模計	100.0	75.1	18.0	4.0	2.8	0.1	—
30人～99人	100.0	76.8	15.9	3.1	4.2	—	—
100人～499人	100.0	72.3	21.6	5.4	0.6	0.2	—
500人以上	100.0	73.9	19.8	4.2	1.8	0.3	—

（昭和37年12月31日現在）

最低が不動産業の65.7%である。

次に、一律定年制をとる事業場を100として、定限年令別の構成をみると、第16表のとおりとなっている。

すなわち、37年末では55才定年が70.3%、56～59才定年が13.7%、60才定年が14.6%であり、33年末

第16表 規模別、定限年令別の事業場の割合（一律定年制）

（一律定年制をとる事業場＝100）

	54才以下	55才	56～59才	60才	61才以上
	%	%	%	%	%
規模計	1.4	70.3	13.7	14.6	0.3
	(4.2)	(76.3)	(5.7)	(13.1)	(0.3)
30人～99人	1.5	67.6	12.2	18.5	0.2
	(5.1)	(70.8)	(6.4)	(15.8)	(0.2)
100人～499人	0.6	73.4	17.0	8.5	0.4
	(0.8)	(65.1)	(4.8)	(7.3)	(0.4)
500人以上	—	82.0	9.4	8.4	0.2
	(0.2)	(92.9)	(2.8)	(8.3)	(0.3)

（ ）内は昭和33年における定限年令別事業場の割合

ア 一律定年制

定年制をとる事業場のうち一律定年制をとる事業場の割合を産業別にみると、最も割合の高いのがサービス業で93.4%、以下電気ガス水道業85.8%、運輸通信業83.4%、金融保険業80.8%、建設業75.2%、鉱業75.0%、卸売小売業73.6%、製造業68.3%で、

では、55才定年が76.7%、56～59才定年が5.7%、60才定年が13.1%であった。まず第1に、一律定年制をとる事業場の定限年令は、55才が圧倒的であること、しかし、第2に、定限年令は、最近徐々に上昇の傾向を示し、56才以上の定限年令をとる事業場は、33年19.1%から37年28.8%へと大きく増加していること、第3に、この定限年令の上昇は、55才から60才というような大巾なものではなく、55才から56～59才へのようなものであるということがいえる。

との56才以上の定限年令をとる事業場の割合の変化を規模別にみると、30人～99人が23.4%から30.9%へ、100人～499人が13.1%から26.1%へ、500人以上が6.4%から13.0%へと動いており、①高い定限年令をとる事業場は小規模事業場ほど多いこと、②定限年令の延長の最もあつたのは、100人～499人規模であり、500人以上規模ではその延長はそれほどでもないことを示している。

さらに、一律定年制をとる事業場のうちで55才を定限年令とする事業場の割合（37年）をみると、最高が電気ガス水道業で97.2%、以下鉱業93.6%、製造業80.1%、サービス業72.9%、金融保険業68.3%、卸売小売業66.3%、不動産業60.6%、建設業58.6%、運輸通信業53.6%の順となっている。

イ その他の定年制

（男女別定年制）女子の定限年令を男子と差別することは男女平等の原則からみて望ましくない制度であり、前述のように、これを制度として採用することは一般的な傾向ではないが、差をつけている場合でも男子の定限年令と女子の定限年令との開きの著しいものは少ない。

男女別定年制を採用する事業場が、定年制採用の事業場の中に占めている割合を産業別にみると、製造業、卸売小売業、鉱業において比較的大きく、電気ガス水道業、サービス業、建設業においては非常に小さく、製造業のうちでは、精密機器製造業、繊維工業、ゴム製品製造業が大きくなっている。

次に、男女別定年制をとる事業場の定限年令別構成をみると、男子55才・女子50才、男子60才・女子55才という年令差5才のものがそれぞれ44.1%、5.7%で最も多く、男子55才・女子45才という年令差10才のものが17.3%であり、男子55才・女子40才のものが6.3%となっている。

結局、この4種の組合せのもので男女別定年制の73.8%と大半を占めている（第17表）。

第17表 規模別、定限年令別の事業場の割合（男女別定年制）

（男女別定年制をとる事業場＝100）

	男55才 女40才	男55才 女45才	男55才 女50才	男60才 女55才	その他
	%	%	%	%	%
規模計	6.3	17.7	44.1	5.7	26.2
30人～99人	8.5	16.5	42.0	2.9	29.8
100人～499人	3.3	19.2	45.0	0.8	29.7
500人以上	7.2	14.8	51.4	2.5	14.1

（昭和37年12月31日現在）

の話し合いによつて是正されることが望ましい。

（職種別定年制）前述のように、調査対象事業場のうち職種別定年制をとる事業場の割合は4.0%であるが、この中には、男女別定年制を採用している事業場が若干あつた。

これらの事業場について、産業別にその内容についてみると、鉱業では、すべて社内、階級の別なく、建設業では、職員・労務者（主工）別に定限年令を定め、製造業では、そのほかに、職員・工員（または従業員・労務者作業員）別に定め、金融保険業では、事務職（または行員等）、労務員（または係員、労務行員等）別に、不動産業では、一般職種・特殊な職種別に、運輸通信業では、事務員・作

業員（または従業員、労働者等）別になっている例が多い。

（階層別定年制）階層別定年制をとる事業場の割合は、前述のとおり2.8%であった。この定年制をとる事業場は、建設業、製造業、金融保険業、電気ガス水道業、サービス業において、若干づつあったが、鉱業、卸売小売業、不動産業、運輸通信業においては全くなかった。

なお、一般的には、階層の上の者ほど定年令が高い傾向がある。

（その他）その他に該当する事業場は若干あった。その内容は、「昭和30年10月21日現在で勤続10年以上の男子55才、その他なし」、「月給者55才、日給者50才」などである。

ハ、定年の延長制度

37年末で定年制のある事業場のうち、定年の延長制度のある事業場の割合は40.2%であり、規模別には、小規模事業場ほどその割合は高くなっている。産業別には、卸売小売業、サービス業では半数以上の事業場が、建設業、製造業では4割強の事業場が、金融保険業、不動産業、運輸通信業、鉱業では3割前後の事業場が、電気ガス水道業では約1割の事業場が、定年の延長制度を設けている。

次に、定年の延長制度の規定方法についてみると、規模計では、労働協約によるもの13.4%、就業規則によるもの55.1%、その他31.4%となつてゐる。規模別には、労働協約によるものは規模の大きな事業場に多く、労働協約または就業規則以外のものにより規定しているもの（その他）は、小規模事業場ほど多くなっている（第18表）。なお、産業別には、労働協約により規定する事業場は、鉱業、運輸通信業、電気ガス水道業に多くなっている。

第18表 規模別の定年の延長制度のある事業場の割合およびその規定方法

（昭和37年12月31日、定年制のある事業場＝100）

	延長制度あり				延長制度なし	不明
	規定方法（ありの事業場）					
	労働協約	就業規則	その他			
規模計	40.2	13.4	55.1	34.4	57.2	2.6
30人～99人	44.2	9.2	54.6	35.9	52.4	3.4
100人～499人	35.2	21.0	55.2	30.2	68.5	1.3
500人以上	28.6	37.9	63.7	14.6	76.7	0.7

と多いのと機相を異にしている。産業別には、卸売小売業、製造業がそれぞれ71.9%、61.7%ととび抜けて高く、電気ガス水道業、金融保険業においては低くなっている。

次に、再雇用制度の規定方法についてみると、労働協約によるもの12.0%、就業規則によるもの45.2%、その他42.8%と定年の延長制度の場合と比べ、その他で規定するものの割合がかなり高くなっている。規模別にこれをみると、労働協約で規定するものは、定年の延長制度の場合と同様大規模事業場に多くなっているが、就業規則で規定するものは、30人～99人49.9%、100人～499人40.9%、500人以上29.4%と定年の延長制度の場合と異なり大規模事業場ほどその割合が少なく、その他で規定するものは大規模事業場ほど多くなっている点が注目される（第19表）。

第19表 規模別の再雇用制度のある事業場の割合およびその規定方法

	再雇用制度あり				再雇用制 度なし	不 明
	規定方法（ありの事業場） ＝100					
	労働協約	就業規則	その他			
規 模 計	% 52.9	% 12.0	% 45.2	% 46.5	% 44.3	% 2.8
30人～99人	16.4	6.7	49.9	45.3	49.8	3.8
100人～499人	64.2	17.6	40.9	47.2	34.6	1.2
500人 以 上	55.8	22.2	29.4	54.7	42.4	0.8

場は極めてわずかであり、特に大規模事業場においては少なかつた。

結婚等による退職制をとる事業場の殆どが結婚による退職制をとっているが、その中には、結婚の場合退職とするもの、結婚の後一定期間に退職とするもの、一定の時期以後の採用者は結婚の場合退職とするもの等があり、いずれも女子を差別待遇している点で問題がある。

（2）結婚等による退職制

結婚等による退職制は、男女の平等または女子労働者保護の点から問題であり、是正されるべき制度であることは国際的にも認められているところであり、調査対象事業場のうち、結婚等による退職制をとる事業

ニ、定年後の再雇用制度

定年退職後の再雇用制度のある事業場は、定年制のある事業場の52.9%を占めており、これは、定年延長制度のある事業場の割合よりも12.7%も大きい。規模別には、30人～99人46.4%、100人～499人64.2%、500人以上66.8%と、大規模事業場に多く、定年の延長制度が小規模事業場

統計表

——昭和 37 年——

第1表 産業別、規模別の調査事業場数

規 模		規 模 計	30人～99人	100人～499人	500人以上
産 業 分 類					
総 計		3,069	974	1,196	899
D 鉱 業		110	36	37	37
E 建 設 業		105	48	39	18
F 製 造 業 (計)		2,061	687	811	663
18 食 料 品 製 造 業		124	33	59	32
19 た ば こ 製 造 業		21	—	8	13
20 織 維 工 業		134	31	61	42
21 衣服その他の繊維製品製造業		86	42	40	4
22 木 材 木 製 品 製 造 業		75	36	31	8
23 家 具 装 備 品 製 造 業		81	37	36	8
24 パルプ、紙、紙加工品製造業		126	31	45	50
25 出 版、印 刷、同 関 連 産 業		95	29	69	27
26 化 学 工 業		112	26	43	43
27 石油製品、石炭製品製造業		81	28	35	18
28 ゴム製品製造業		97	21	68	8
29 皮革、同製品製造業		50	22	24	4
30 窯業、土石製品製造業		117	30	46	41
31 鉄 鋼 業		189	28	32	79
32 非鉄金属製造業		121	28	64	29
33 金属製品製造業		72	23	33	17
34 機 械 製 造 業		127	28	45	54
35 電気機械器具製造業		93	28	58	67
36 輸送用機械器具製造業		128	29	41	58
37 計量器、測定器、計量機械、図形機械、 電化学機械、光学機械、時計製造業		104	35	31	38
38 } そ の 他 の 製 造 業		78	28	33	17
39 }					
G 卸 売 業、小 売 業		153	59	62	32
H 金 融 保 険 業		154	46	58	50
I 不 動 産 業		67	40	33	—
J 運 輸 通 信 業		159	62	58	29
K 電 気、ガ ス、水 道 業		132	31	53	28
L サ ー ビ ス 業		128	36	50	42

第2表 産業別、規模別の女子

産業分類	区 分	規 模 計				30人 ~	
		労働者総数に対する女子労働者数の割合		女子労働者数に対する有夫者数の割合		労働者総数に対する女子労働者数の割合	
		昭37.1.1 現在	昭37.12. 31現在	昭37.1.1 現在	昭37.12. 31現在	昭37.1.1 現在	昭37.12. 31現在
総 計		30.1	30.5	21.1	21.7	32.4	33.2
D 鉱 業		7.9	7.7	43.3	35.7	15.8	15.1
E 建 設 業		12.3	13.0	37.5	35.3	12.4	10.0
F 製 造 業 (計)		34.4	34.2	21.1	22.6	38.8	39.4
18 食 料 品 製 造 業		45.7	46.1	31.8	34.7	41.9	43.2
19 た ば こ 製 造 業		51.9	52.4	59.8	60.0	—	—
20 織 維 工 業		75.6	74.8	14.2	15.9	70.9	69.8
21 衣服その他の繊維製品製造業		73.6	73.7	20.8	22.5	70.4	70.5
22 木 材 木 製 品 製 造 業		60.2	62.3	50.8	50.3	30.6	33.7
23 紙 工 業 製 品 製 造 業		25.8	27.2	42.7	46.8	23.9	24.6
24 パルプ、紙、紙加工品製造業		25.3	25.3	27.2	30.6	38.1	39.4
25 出版印刷、同関連産業		18.4	18.7	23.4	23.6	22.7	23.9
26 化 学 工 業		20.2	20.1	26.3	23.1	27.5	26.9
27 石油製品、石炭製品製造業		13.2	15.8	28.1	29.0	25.3	25.6
28 ゴム製品製造業		47.2	47.4	18.2	19.9	46.3	49.0
29 皮革、同製品製造業		37.3	38.1	26.3	29.4	43.6	44.2
30 窯業、土石製品製造業		31.9	32.5	33.2	36.3	35.1	36.1
31 鉄 鋼 業		7.7	7.7	24.6	23.2	13.5	15.3
32 非鉄金属製造業		16.9	15.4	19.5	20.4	22.9	24.0
33 金属製品製造業		21.7	21.8	29.7	31.4	26.7	26.6
34 機械製造業		16.4	16.7	19.4	20.3	17.4	17.4
35 電気機械器具製造業		38.4	37.9	13.8	13.7	36.4	36.5
36 輸送用機械器具製造業		10.7	10.5	22.8	23.7	14.1	14.5
37 計量器、測定器、測量機械、医療機械、 理化学機械、光学機械、時計製造業		42.6	44.4	13.2	14.0	41.0	41.6
38 } そ の 他 の 製 造 業		40.1	34.8	23.4	26.8	42.4	43.5
39 }							
G 卸 売 業、小 売 業		42.4	42.3	11.0	11.3	39.1	39.1
H 金 融 保 険 業		39.1	35.5	18.3	18.9	39.0	39.2
I 不 動 産 業		33.6	33.4	12.1	12.7	40.3	39.8
J 運 輸 通 信 業		17.8	16.4	20.1	21.9	17.8	18.1
K 電 気、ガ ス、水 道 業		9.3	9.4	28.4	27.9	8.5	8.5
L サービス業		61.3	62.1	29.4	31.8	58.9	60.0

労働者及び有夫者の割合

99 人	100 人 ~ 499 人	500 人 以 上
労働者総数に対する 女子労働者数の割合	労働者総数に対する 女子労働者数の割合	労働者総数に対する 女子労働者数の割合
昭37.1.1 現在	昭37.12. 31現在	昭37.1.1 現在
25.8	27.4	32.8
50.7	47.1	9.3
39.6	37.0	10.9
30.1	33.7	40.9
34.9	36.3	49.1
—	—	49.2
24.7	29.3	78.1
20.1	22.0	78.2
32.7	31.6	31.1
48.2	49.1	29.6
29.8	34.3	25.4
26.1	27.7	17.7
35.2	37.1	23.5
41.2	41.4	14.4
38.6	39.3	49.5
38.8	41.4	38.1
40.6	47.1	34.0
27.4	26.2	8.3
29.7	22.2	17.8
41.0	45.3	19.6
31.3	32.4	17.9
15.6	20.3	49.1
40.2	43.6	15.9
19.2	23.4	42.1
30.5	34.4	45.3
12.3	12.7	43.9
11.1	12.3	38.2
14.1	11.9	87.4
26.6	23.8	15.5
30.1	30.7	9.0
58.5	55.7	63.6

第3表 産業別、規模別の労働者

産業分類	区 分	規 模 計				30 人 ~	
		労働者総数の推移	女子労働者の推移	有夫者数の推移	女子労働者の年間退職率	労働者総数の推移	女子労働者の推移
総 計		100.5	101.7	105.0	24.7	98.7	100.9
D 鉱 業		99.6	97.4	72.2	27.2	93.3	90.5
B 建 設 業		91.3	97.1	86.2	27.0	93.6	97.9
F 製 造 業 (計)		100.1	99.6	106.9	27.5	97.2	98.7
18 食 料 品 製 造 業		106.3	107.2	117.1	33.1	106.1	109.4
19 たばこ製造業		99.0	99.8	100.2	3.3	—	—
20 織 維 工 業		96.0	94.9	106.5	28.8	92.8	91.4
21 衣服その他の繊維製品製造業		105.9	106.1	115.3	29.1	103.9	104.2
22 木材、木製品製造業		95.8	102.5	101.5	30.4	92.1	101.5
23 家具、装飾品製造業		99.3	100.6	103.2	23.0	98.4	101.4
24 パルプ、紙、紙工品製造業		101.8	102.1	114.9	24.1	100.5	104.0
25 出版、印刷、関連産業		103.2	104.7	105.8	21.6	102.9	105.8
26 化 学 工 業		101.6	101.0	88.5	19.2	98.9	96.8
27 石油製品、石炭製品製造業		100.3	104.2	102.5	23.2	102.3	103.4
28 ゴム製品製造業		101.7	102.1	111.5	25.5	99.7	94.9
29 皮革、同製品製造業		109.3	111.0	124.3	28.0	106.3	107.9
30 窯業、土石製品製造業		102.6	104.7	114.5	25.9	104.8	105.0
31 鉄 鋼 業		97.5	96.9	91.9	20.2	80.0	90.4
32 非鉄金属製造業		97.4	98.4	102.5	20.1	97.3	102.0
33 金属製品製造業		99.5	100.0	105.6	25.1	95.2	98.5
34 機 械 製 造 業		102.4	104.4	109.1	26.8	98.9	98.9
35 電気機械器具製造業		97.1	96.4	96.2	29.1	96.1	98.4
36 輸送用機械器具製造業		100.6	98.0	101.9	25.6	92.9	93.8
37 計量器、測定器、測量機械、医療機械、理化学機械、光学機械、時計製造業		107.5	111.1	120.2	25.0	108.9	105.9
38) 39) そ の 他 の 製 造 業		98.6	98.9	108.7	28.6	94.5	96.8
G 卸 売 業、小 売 業		103.9	106.3	109.1	28.5	104.0	107.0
H 金 融 保 険 業		103.9	104.8	107.2	14.2	101.1	101.6
I 不 動 産 業		103.4	92.4	108.3	27.4	102.8	101.4
J 運 輸 通 信 業		105.1	106.6	100.9	16.8	100.8	102.4
K 電 気、ガ ス、水 道 業		101.0	101.9	100.4	10.2	101.6	101.4
L 其 他 の 業		102.3	103.7	112.1	12.3	101.9	103.7

数の推移および年間退職率

99 人		100 人 ~ 499 人				500 人 以 上			
有夫者数の推移	女子労働者の年間退職率	労働者総数の推移	女子労働者の推移	有夫者数の推移	女子労働者の年間退職率	労働者総数の推移	女子労働者の推移	有夫者数の推移	女子労働者の年間退職率
106.9	23.3	101.3	102.4	104.9	27.3	101.1	101.6	101.1	21.2
95.0	26.5	81.8	80.5	55.3	34.8	93.3	91.2	89.7	22.0
91.3	18.6	57.7	95.6	74.7	49.4	90.4	97.0	92.6	7.0
110.3	28.1	101.2	99.7	106.9	29.6	101.0	100.2	99.4	24.1
120.0	28.4	106.2	106.1	116.5	34.8	105.6	106.1	107.6	39.0
—	—	82.8	82.6	82.6	2.6	103.2	104.1	104.3	8.5
108.2	24.7	97.0	96.2	107.7	29.7	97.2	95.9	96.8	30.8
114.4	29.5	108.5	108.2	116.5	29.2	109.7	111.4	103.4	23.6
99.4	32.9	105.4	105.3	108.9	23.1	105.4	106.2	111.2	19.8
103.4	21.7	99.4	99.6	103.6	22.5	102.2	101.0	110.3	22.7
119.7	25.5	103.7	100.6	112.6	22.6	100.4	101.6	109.5	16.2
112.2	24.1	103.5	104.6	96.1	24.8	103.2	102.8	102.9	10.5
101.9	23.7	101.2	104.9	101.2	21.5	101.2	99.2	97.9	16.3
103.5	28.5	101.4	110.2	121.6	21.9	99.0	100.1	91.9	19.1
97.1	24.4	100.2	99.4	108.5	26.4	101.2	104.6	123.2	25.2
131.7	23.6	108.4	110.9	107.4	28.6	113.5	126.5	120.0	66.6
121.9	28.8	102.7	106.6	115.4	26.8	99.8	98.8	84.7	19.1
86.5	26.3	97.8	101.6	102.5	22.7	100.6	97.9	90.8	17.1
108.4	19.7	98.2	99.7	102.7	27.4	97.1	95.6	90.2	24.6
110.4	23.3	102.4	101.2	96.0	32.5	101.4	101.8	110.3	30.3
102.4	33.5	105.5	140.7	121.7	29.1	101.1	100.6	101.4	15.3
128.4	34.7	95.9	85.6	84.0	34.1	98.9	101.0	107.4	27.1
101.9	26.6	98.4	95.3	98.9	33.6	102.6	101.6	107.3	19.8
126.7	36.1	106.3	108.0	117.4	29.2	109.6	115.3	115.3	17.5
109.2	34.8	101.4	99.6	103.8	24.6	105.5	105.4	147.7	17.9
110.1	30.4	108.9	108.7	105.6	29.3	107.5	107.0	113.9	18.4
113.1	11.6	108.2	111.1	105.3	22.1	105.3	106.6	190.1	10.9
108.2	25.3	107.2	106.6	111.7	31.8	95.7	92.2	95.7	6.2
89.9	16.1	104.0	109.0	106.1	20.4	105.5	107.1	104.3	11.5
103.6	8.0	100.2	100.3	98.9	10.3	104.4	108.6	104.5	10.0
110.7	19.0	102.7	103.0	113.6	16.1	102.6	103.5	142.6	16.1

注 1 昭和37年1月1日現在の各労働者数を100とし、同年12月31日現在の指数である。
2 「女子労働者の年間退職率」は昭和37年1月1日現在の女子労働者数を100として計算した。

第4表 産業別、規模別の産前休業

産業分類	区 分	規 模 別									
		有夫者に 対する 割合					有夫者に 対する 割合				
		計	6週間 以内のもの	6週間 を超え るもの	休業日 不明のもの	1人平 均産前 休業日	計	6週間 以内のもの	6週間 を超え るもの	休業日 不明のもの	1人平 均産前 休業日
総 計		10.5	100.0	64.9	28.5	8.6	36.3	7.7	100.0	62.0	
D 鉱 業		5.1	100.0	79.4	17.0	3.6	32.3	5.1	100.0	56.6	
E 建 設 業		6.2	100.0	72.0	26.5	1.5	33.1	8.7	100.0	76.9	
F 製 造 業 (計)		9.9	100.0	66.6	22.1	21.3	35.4	6.9	100.0	52.8	
18 食 料 品 製 造 業		8.3	100.0	60.6	32.0	7.4	36.7	8.0	100.0	59.1	
19 た ば こ 製 造 業		15.5	100.0	70.9	28.1	1.0	35.3	—	—	—	
20 織 維 工 業		10.8	100.0	71.0	15.5	13.5	33.6	7.9	100.0	55.6	
21 衣服その他の繊維製品製造業		10.5	100.0	72.1	18.0	9.9	30.1	7.9	100.0	64.3	
22 木 材 木 製 品 製 造 業		5.5	100.0	55.8	36.0	14.2	38.9	4.6	100.0	43.8	
23 家 具 装 飾 品 製 造 業		4.9	100.0	60.5	10.3	29.2	34.0	3.0	100.0	21.4	
24 パルプ、紙、紙工品製造業		10.2	100.0	62.0	22.5	15.5	36.6	8.7	100.0	44.4	
25 出版、印刷、同関連産業		10.5	100.0	74.0	24.8	1.2	40.3	5.6	100.0	100.0	
26 化 学 工 業		13.0	100.0	73.0	16.1	10.9	34.3	6.4	100.0	20.0	
27 石油製品、石炭製品製造業		4.8	100.0	63.8	8.5	27.7	32.8	3.0	100.0	—	
28 ゴム製品製造業		16.6	100.0	74.1	18.4	7.6	31.9	9.6	100.0	55.6	
29 皮革、同製品製造業		7.6	100.0	54.3	25.5	20.2	32.9	7.3	100.0	50.0	
30 窯業、土石製品製造業		6.9	100.0	59.0	32.9	8.2	43.2	7.5	100.0	57.9	
31 鉄 鋼 業		5.2	100.0	50.3	44.9	5.4	36.7	5.4	100.0	—	
32 非鉄金属製造業		8.6	100.0	62.7	29.1	6.2	33.0	7.2	100.0	80.0	
33 金属製品製造業		5.4	100.0	52.7	36.0	11.3	44.0	4.3	100.0	33.3	
34 煉 炭 製 造 業		8.4	100.0	29.3	12.1	8.4	31.9	4.8	100.0	75.0	
35 電気機械器具製造業		18.8	100.0	65.2	18.9	15.2	29.6	7.7	100.0	33.4	
36 輸送用機械器具製造業		6.2	100.0	40.9	33.2	25.9	49.4	5.5	100.0	16.7	
37 計量器、測定器、測量機械、医療機械、 理化学機械、光学機械、時計製造業		12.0	100.0	62.6	23.8	10.6	42.9	11.7	100.0	40.0	
38} そ の 他 の 製 造 業		10.5	100.0	64.7	25.8	9.8	39.3	8.1	100.0	57.1	
39}											
G 卸 売 業、小 売 業		10.0	100.0	60.2	28.4	9.4	42.3	4.8	100.0	33.3	
H 金 融 保 険 業		7.3	100.0	67.8	28.7	3.5	33.9	6.6	100.0	35.7	
I 不 動 産 業		5.4	100.0	68.2	27.0	4.3	43.1	—	—	—	
J 運 輸 通 信 業		16.6	100.0	51.9	44.2	3.9	39.2	12.6	100.0	52.2	
K 電 気、ガス、水 道 業		11.5	100.0	25.8	20.2	2.0	31.2	16.9	100.0	65.7	
L サービス業		17.4	100.0	24.8	17.1	5.1	33.8	9.3	100.0	54.7	

者の割合および産前休業日数

～ 99 人				100 人 ～ 499 人					500 人 以 上					
数 別	業 者 数	1人平 均産前 休業日	有夫者に 対する 割合	休 業 日 数 別				1人平 均産前 休業日	有夫者に 対する 割合	休 業 日 数 別				1人平 均産前 休業日
				計	6週間 以内のもの	6週間 を超え るもの	休業日 不明のもの			計	6週間 以内のもの	6週間 を超え るもの	休業日 不明のもの	
6週間 を超え るもの	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
23.3	14.7	34.5	10.5	100.0	68.4	25.8	7.8	36.2	16.7	100.0	65.4	31.0	3.8	37.8
33.3	11.1	46.4	3.2	100.0	86.4	9.1	4.5	31.7	8.2	100.0	85.0	15.0	—	32.1
20.1	—	26.4	2.3	100.0	44.4	55.6	—	67.0	2.4	100.0	40.9	9.1	50.0	35.1
25.1	22.1	38.4	10.3	100.0	68.8	21.3	9.9	33.7	15.8	100.0	76.3	20.3	3.4	35.8
36.4	4.5	33.7	8.1	100.0	60.3	29.9	9.8	37.5	11.4	100.0	67.2	27.7	5.1	42.4
—	—	—	14.4	100.0	69.8	30.2	—	33.0	15.8	100.0	71.1	27.6	1.8	35.8
11.1	33.3	33.0	10.9	100.0	75.1	18.5	6.4	34.0	20.3	100.0	83.4	15.8	0.8	38.6
21.4	14.3	28.3	13.1	100.0	77.3	15.3	7.4	31.1	29.6	100.0	76.7	23.3	—	36.9
37.6	18.7	43.6	8.9	100.0	81.0	15.2	3.8	29.9	8.9	100.0	46.9	25.0	28.1	45.3
—	28.6	30.2	6.0	100.0	53.4	20.7	25.9	37.7	11.9	100.0	61.7	—	38.3	29.3
27.8	27.8	42.2	9.1	100.0	68.3	30.0	14.7	33.5	15.6	100.0	74.7	19.4	5.9	35.0
—	—	35.8	12.5	100.0	72.4	24.1	3.5	42.7	18.2	100.0	69.7	39.9	0.4	41.5
40.0	40.0	46.6	13.9	100.0	71.8	15.5	12.7	31.3	15.8	100.0	84.2	12.1	3.7	35.6
20.0	80.0	47.0	7.2	100.0	95.7	4.3	—	32.1	6.0	100.0	88.9	—	11.1	27.4
11.1	33.3	32.3	13.0	100.0	66.4	26.6	7.0	34.0	24.8	100.0	82.9	15.2	1.9	30.7
25.0	25.0	31.2	5.9	100.0	60.0	30.0	20.0	37.6	18.7	100.0	78.6	21.4	—	33.1
36.8	8.3	54.2	9.2	100.0	58.6	29.8	12.1	37.5	13.2	100.0	61.5	36.3	1.7	40.1
100.0	—	41.8	1.9	100.0	33.3	33.3	33.4	56.0	6.2	100.0	72.8	22.6	—	33.0
33.3	16.7	39.2	5.6	100.0	64.5	35.5	—	32.5	13.0	100.0	66.4	24.6	9.0	31.2
50.0	16.7	51.0	6.3	100.0	77.3	18.2	4.5	36.7	13.8	100.0	69.1	31.8	2.8	40.7
—	25.0	38.6	8.0	100.0	25.0	25.0	—	29.0	14.6	100.0	36.0	6.8	3.7	32.7
33.3	33.3	21.8	14.0	100.0	64.3	14.8	20.9	26.7	16.2	100.0	74.2	23.4	2.4	35.4
33.3	50.0	53.8	4.1	100.0	42.1	36.8	21.1	42.6	10.4	100.0	55.2	30.7	14.1	42.4
25.0	35.0	53.9	10.2	100.0	64.7	29.4	5.9	41.2	14.1	100.0	75.9	20.6	3.8	38.9
29.6	14.3	48.7	13.5	100.0	63.8	25.0	6.5	37.5	26.5	100.0	80.7	14.5	4.6	31.6
—	16.7	17.8	12.1	100.0	65.3	26.5	7.2	46.0	22.1	100.0	97.9	56.2	—	64.0
14.3	—	26.7	4.3	100.0	63.2	29.8	7.0	39.5	16.0	100.0	67.6	39.0	4.0	33.6
—	—	—	5.4	100.0	64.3	35.7	—	42.9	11.4	100.0	75.0	13.5	22.5	43.6
43.5	4.0	38.9	18.7	100.0	58.6	40.8	6.7	38.4	23.0	100.0	48.7	47.6	3.8	40.1
17.1	17.2	25.8	9.7	100.0	70.5	23.8	3.0	30.1	10.4	100.0	84.1	34.4	4.2	38.7
62.4	11.6	22.0	13.5	100.0	69.7	24.0	6.3	37.0	12.7	100.0	73.1	21.8	5.1	34.0

第5表 産業別、規模別の産後休業者の

産業分類	区 分	規 模 別 計					80 人 以 上				
		規 模 別 計					規 模 別 計				
		計	5~6週間 のものを の	6週間 を超え るものを の	休業日 数不明 のものを の	1人平均 産後休業 日 数	計	5~6週間 のものを の	6週間 を超え るものを の	休業日 数不明 のものを の	1人平均 産後休業 日 数
総 計		100.0	44.6	40.5	14.9	48.4	100.0	33.7			
D 鉱 業		100.0	74.9	22.0	3.1	44.3	100.0	37.5			
E 建 設 業		100.0	48.8	37.4	13.8	47.4	100.0	46.1			
F 製 造 業 (計)		100.0	42.5	40.0	17.5	49.6	100.0	19.2			
18 食 料 品 製 造 業		100.0	38.1	46.9	15.0	46.8	100.0	28.6			
19 た ば こ 製 造 業		100.0	55.7	43.8	0.5	45.3					
20 織 造 業		100.0	36.2	38.1	25.7	52.9	100.0	7.4			
21 衣服その他の繊維製品製造業		100.0	27.5	57.9	14.6	47.6	100.0	42.9			
22 木 材 木 製 品 製 造 業		100.0	25.3	51.3	23.4	62.8	100.0	18.7			
23 家 具 装 備 品 製 造 業		100.0	34.1	30.2	35.7	49.8	100.0	44.9			
24 パルプ、紙、紙工品製造業		100.0	46.1	37.0	16.9	44.8	100.0	26.0			
25 出版印刷同関連産業		100.0	63.3	27.2	9.5	46.4	100.0	50.0			
26 化 学 工 業		100.0	63.7	27.2	9.1	46.9	100.0				
27 石油製品、石炭製品製造業		100.0	48.7	38.5	12.8	45.0	100.0				
28 ゴ ム 製 品 製 造 業		100.0	59.0	27.0	14.7	46.5	100.0	26.9			
29 皮 革 同 製 品 製 造 業		100.0	41.8	19.8	38.4	46.5	100.0	50.0			
30 薬 業、土 石 製 品 製 造 業		100.0	33.1	53.7	13.2	56.2	100.0				
31 鉄 鋼 業		100.0	49.5	45.6	4.9	43.1	100.0				
32 非 鉄 金 属 製 造 業		100.0	48.0	36.0	15.7	49.8	100.0	50.0			
33 金 属 製 品 製 造 業		100.0	31.6	47.7	20.7	51.4	100.0	20.0			
34 機 械 製 造 業		100.0	59.3	32.9	8.4	46.0	100.0	50.0			
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業		100.0	46.4	35.4	17.2	49.1	100.0	46.7			
36 輸送用機械器具製造業		100.0	85.7	34.4	29.9	54.6	100.0				
37 計算機、測定器、測量機械、写真機械、光学機械、時計製造業		100.0	59.6	25.3	14.4	47.0	100.0	38.3			
38、39 その他の製造業		100.0	30.4	49.8	20.8	47.9	100.0	22.2			
G 卸 売 業、小 売 業		100.0	45.5	33.3	20.7	51.8	100.0	33.3			
H 金 融 保 険 業		100.0	62.5	28.5	8.9	44.7	100.0	71.4			
I 不 動 産 業		100.0	72.7	27.3		45.0					
J 運 輸 通 信 業		100.0	30.0	58.3	8.3	46.6	100.0	40.9			
K 電 気、ガ ス、水 道 業		100.0	68.2	24.4	7.4	46.7	100.0	64.3			
L サービス業		100.0	62.6	23.6	13.8	40.0	100.0	55.9			

休業期間別構成および産後休業日数

～ 99 人					100 人 ～ 499 人					500 人 以 上				
数 別	休 業 日 数	1人平均	休 業 日 数	1人平均	休 業 日 数	1人平均	休 業 日 数	1人平均	休 業 日 数	1人平均	休 業 日 数	1人平均	休 業 日 数	1人平均
6週間 を 超え るもの	休 業 日 数 不明のもの	産後休業 日 数	計	5～6週間 のもの	6週間 を 超え るもの	休 業 日 数 不明のもの	産後休業 日 数	計	5～6週間 のもの	6週間 を 超え るもの	休 業 日 数 不明のもの	産後休業 日 数	計	5～6週間 のもの
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
38.9	27.4	51.2	100.0	41.6	46.3	12.1	48.2	100.0	60.5	23.0	6.5	46.3	100.0	60.5
62.5	—	56.6	100.0	79.2	12.5	8.3	40.7	100.0	85.0	13.5	0.9	41.9	100.0	85.0
38.5	45.4	45.4	100.0	63.6	36.4	—	57.8	100.0	42.4	9.8	38.1	43.3	100.0	42.4
48.0	32.8	56.0	100.0	42.3	42.8	14.9	49.2	100.0	64.6	28.1	7.3	45.7	100.0	64.6
57.1	14.3	46.2	100.0	39.2	43.7	17.1	47.8	100.0	63.2	30.2	6.6	44.3	100.0	63.2
—	—	—	100.0	49.2	50.0	0.8	44.2	100.0	57.1	42.6	0.4	45.6	100.0	57.1
40.7	51.9	52.2	100.0	47.7	38.7	13.6	51.3	100.0	52.2	33.4	14.4	49.0	100.0	52.2
35.7	21.4	47.0	100.0	16.4	73.0	10.6	48.0	100.0	32.6	67.4	—	43.0	100.0	32.6
50.0	31.3	20.4	100.0	36.0	55.7	6.3	52.4	100.0	30.0	33.3	56.7	50.6	100.0	30.0
22.2	33.3	44.5	100.0	20.4	49.0	30.6	56.4	100.0	42.6	6.4	51.0	40.7	100.0	42.6
43.8	31.2	42.8	100.0	47.5	39.3	13.2	46.9	100.0	66.2	27.3	6.5	44.0	100.0	66.2
33.3	16.7	47.2	100.0	51.7	34.5	13.8	48.6	100.0	80.1	18.0	1.9	44.6	100.0	80.1
66.7	33.3	49.7	100.0	59.6	29.3	11.1	47.6	100.0	78.3	13.5	3.2	44.4	100.0	78.3
50.0	50.0	44.0	100.0	50.0	45.8	4.2	45.0	100.0	77.8	11.1	11.1	45.6	100.0	77.8
38.5	34.6	34.8	100.0	51.4	27.1	21.5	45.8	100.0	70.9	25.0	4.7	45.0	100.0	70.9
6.3	41.7	42.1	100.0	28.6	41.2	35.0	55.3	100.0	28.6	42.6	28.6	52.3	100.0	28.6
84.2	15.8	80.4	100.0	41.8	43.9	14.3	45.6	100.0	67.8	27.5	4.7	46.3	100.0	67.8
50.0	50.0	43.5	100.0	50.0	50.0	—	42.5	100.0	70.0	22.8	7.2	45.0	100.0	70.0
33.3	16.7	61.6	100.0	31.3	50.0	18.7	43.2	100.0	65.2	30.0	13.8	42.6	100.0	65.2
60.0	20.0	56.0	100.0	39.1	34.8	26.1	49.1	100.0	50.8	45.9	3.3	45.8	100.0	50.8
25.0	25.0	43.8	100.0	50.0	50.0	—	49.7	100.0	71.7	22.0	6.0	44.0	100.0	71.7
16.7	66.6	55.0	100.0	36.6	46.4	17.0	52.6	100.0	72.5	22.0	6.6	42.6	100.0	72.5
33.3	66.7	71.5	100.0	40.0	40.0	20.0	49.6	100.0	65.9	32.2	11.9	52.0	100.0	65.9
38.9	27.8	58.8	100.0	45.3	42.4	12.1	46.9	100.0	80.8	10.4	7.8	44.0	100.0	80.8
66.7	11.1	51.9	100.0	20.1	59.8	30.1	43.6	100.0	61.8	28.2	10.0	49.3	100.0	61.8
16.7	50.0	49.3	100.0	49.4	32.8	18.1	49.1	100.0	42.3	51.0	5.2	51.1	100.0	42.3
14.3	14.3	42.8	100.0	68.6	20.4	11.1	44.6	100.0	52.0	44.0	3.5	45.1	100.0	52.0
—	—	—	100.0	64.0	35.4	—	47.2	100.0	37.5	12.5	—	40.2	100.0	37.5
40.9	18.2	50.7	100.0	3.6	50.8	5.5	49.3	100.0	53.0	69.8	3.6	43.2	100.0	53.0
28.6	7.3	43.6	100.0	37.4	20.6	3.6	43.1	100.0	62.5	34.4	16.1	44.7	100.0	62.5
13.6	25.5	44.0	100.0	65.8	27.2	6.0	42.5	100.0	70.8	32.8	16.6	45.3	100.0	70.8

第6表 産業別、規模別の生産に対する生産の割合

(出 産 = 100.0)

産業分類	規 模	規 模 計	30人～99人	100人～499人	500人以上
総 計		93.8	93.7	93.6	94.3
D 鉱 業		94.9	87.5	95.7	97.2
E 建 設 業		92.2	92.3	90.9	94.7
F 製 造 業 (計)		98.5	97.8	94.3	95.8
18 食 料 品 製 造 業		96.3	100.0	94.3	93.9
19 た ば こ 製 造 業		93.2	—	98.4	93.2
20 織 維 工 業		96.8	100.0	94.3	97.5
21 衣服その他の繊維製品製造業		94.2	92.3	95.6	90.7
22 木 材 木 製 品 製 造 業		99.5	100.0	98.7	96.5
23 家 具 装 備 品 製 造 業		96.1	100.0	95.0	89.4
24 パルプ、紙、紙工品製造業		96.1	100.0	94.7	93.2
25 出版、印刷、同関連産業		98.2	100.0	100.0	95.6
26 化 学 工 業		92.4	90.0	89.6	98.7
27 石油製品、石炭製品製造業		94.7	100.0	95.8	87.5
28 ゴ ム 製 品 製 造 業		92.7	96.2	90.8	93.0
29 皮革、同製品製造業		86.2	83.3	95.0	86.7
30 窯業、土石製品製造業		95.2	94.7	95.8	94.3
31 鉄 鋼 業		96.8	100.0	100.0	93.2
32 非鉄金属製造業		94.7	85.7	100.0	96.1
33 金 属 製 品 製 造 業		95.8	100.0	100.0	98.4
34 機 械 製 造 業		92.9	78.0	100.0	96.8
35 電気機械器具製造業		94.8	100.0	93.1	96.9
36 輸送用機械器具製造業		95.5	100.0	98.8	93.7
37 計量器、測定器、測量機械、医療機械、 理化学機械、光学機械、時計製造業		93.9	100.0	93.1	94.6
38 計量器、測定器、測量機械、医療機械、 理化学機械、光学機械、時計製造業		96.3	100.0	93.6	94.1
39 その他の製造業		91.7	100.0	89.4	93.0
G 卸 売 業、小 売 業		90.8	80.0	98.2	92.4
H 金 融 保 険 業		100.0	—	100.0	100.0
I 不 動 産 業		89.3	77.5	92.6	92.5
J 運 輸 通 信 業		92.5	86.7	94.0	98.4
K 電 気、ガ ス、水 道 業		96.1	98.8	94.4	96.9

第7表 産業別、規模別の軽易業務転換者の割合

(転換に対する転換者の割合)

産業分類	規 模	規 模 計	30人～99人	100人～499人	500人以上
総 計		11.8	16.3	11.1	8.1
D 鉱 業		6.6	22.2	4.3	1.0
E 建 設 業		1.9	—	2.7	4.0
F 製 造 業 (計)		15.8	18.8	15.6	12.1
18 食 料 品 製 造 業		11.0	52.2	34.1	39.6
19 た ば こ 製 造 業		12.0	—	5.2	19.8
20 織 維 工 業		17.3	9.4	23.9	17.4
21 衣服その他の繊維製品製造業		16.4	10.0	22.6	8.5
22 木 材 木 製 品 製 造 業		25.1	35.0	4.7	—
23 家 具 装 備 品 製 造 業		11.7	—	22.2	—
24 パルプ、紙、紙工品製造業		18.1	9.0	34.2	16.7
25 出版、印刷、同関連産業		0.7	—	2.0	—
26 化 学 工 業		7.8	8.0	6.9	8.4
27 石油製品、石炭製品製造業		16.1	50.0	3.6	—
28 ゴ ム 製 品 製 造 業		23.9	16.7	20.2	26.0
29 皮革、同製品製造業		14.9	18.8	15.3	—
30 窯業、土石製品製造業		9.9	20.0	4.2	11.6
31 鉄 鋼 業		2.8	—	—	4.5
32 非鉄金属製造業		14.1	83.0	—	12.5
33 金 属 製 品 製 造 業		10.9	7.7	18.4	1.2
34 機 械 製 造 業		8.6	15.6	—	—
35 電気機械器具製造業		9.8	14.0	1.4	5.9
36 輸送用機械器具製造業		4.6	—	12.5	—
37 計量器、測定器、測量機械、医療機械、 理化学機械、光学機械、時計製造業		14.6	35.9	6.7	31.0
38 計量器、測定器、測量機械、医療機械、 理化学機械、光学機械、時計製造業		15.2	88.8	8.3	2.3
39 その他の製造業		6.6	20.0	5.0	—
G 卸 売 業、小 売 業		0.0	—	—	10.1
H 金 融 保 険 業		2.0	—	—	12.5
I 不 動 産 業		6.4	8.7	2.2	—
J 運 輸 通 信 業		2.2	2.1	—	—
K 電 気、ガ ス、水 道 業		16.1	26.0	2.0	—

第8表 産業別、規模別の妊娠

産業分類	区分	規模別に見た妊産婦の退職者数									
		規模別に見た妊産婦の退職者数					規模別に見た妊産婦の退職者数				
		計	産前	産中	産後	産後	計	産前	産中	産後	産後
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総計	計	47.2	100.0	39.4	11.2	2.8	49.4	55.9	100.0	38.6	
D 鉱業		17.8	100.0	25.0	2.5	—	72.5	12.5	100.0	—	
E 建設業		48.6	100.0	48.9	0.2	0.2	50.9	47.1	100.0	50.0	
F 製造業 (計)		55.1	100.0	31.0	14.0	3.6	55.0	79.7	100.0	32.1	
18 食料品製造業		57.1	100.0	14.6	15.4	2.9	70.0	72.7	100.0	6.3	
19 たばこ製造業		4.2	100.0	7.1	—	—	92.9	—	—	—	
20 繊維工業		49.6	100.0	13.8	20.6	1.6	65.7	67.7	100.0	23.9	
21 衣服その他の繊維製品製造業		53.6	100.0	34.1	11.4	4.9	54.5	66.2	100.0	46.2	
22 木材木製品製造業		60.1	100.0	27.1	14.6	0.8	58.3	65.0	100.0	30.8	
23 家具設備品製造業		68.4	100.0	23.5	24.1	10.6	52.4	55.6	100.0	—	
24 パルプ紙紙工品製造業		54.2	100.0	29.9	25.7	7.4	44.4	60.0	100.0	16.6	
25 出版印刷関連産業		52.1	100.0	60.0	3.2	0.2	46.8	80.0	100.0	50.0	
26 化学工業		52.3	100.0	41.4	11.1	5.0	47.5	100.0	100.0	60.0	
27 石油製品石炭製品製造業		56.8	100.0	42.9	34.3	25.7	22.8	100.0	100.0	16.7	
28 ユーグレ製品製造業		55.0	100.0	13.2	9.2	1.9	77.6	70.0	100.0	14.3	
29 皮革同製品製造業		73.6	100.0	44.3	11.4	2.3	44.3	75.0	100.0	38.0	
30 窯業土石製品製造業		59.8	100.0	22.8	10.4	1.9	66.8	50.0	100.0	10.0	
31 鉄鋼業		60.6	100.0	43.9	5.1	1.7	51.0	83.0	100.0	40.0	
32 非鉄金属製造業		60.7	100.0	32.1	10.2	2.6	54.7	80.0	100.0	37.5	
33 金属製品製造業		87.1	100.0	54.2	16.1	5.7	29.7	92.3	100.0	58.3	
34 機械製造業		68.4	100.0	54.2	4.7	1.2	41.0	85.9	100.0	62.5	
35 電気機械器具製造業		49.5	100.0	43.2	11.7	5.7	44.6	71.4	100.0	20.0	
36 輸送用機械器具製造業		74.6	100.0	44.6	9.7	6.2	45.7	57.5	100.0	28.6	
37 計量器、測定器、測定機、試験機、計測機器製造業		65.9	100.0	61.2	8.7	4.0	29.6	84.6	100.0	57.6	
38 その他製造業		65.1	100.0	23.8	7.8	7.8	58.4	84.0	100.0	14.3	
O 卸売業小売業		28.3	100.0	57.6	11.1	6.1	31.3	100.0	100.0	50.0	
H 金融保険業		36.2	100.0	61.2	11.8	4.2	28.3	16.7	100.0	100.0	
I 不動産業		25.5	100.0	75.0	10.4	1.2	16.6	100.0	100.0	100.0	
J 運輸通信業		28.4	100.0	49.9	1.0	0.2	49.1	18.6	100.0	—	
K 電気ガス水道業		26.7	100.0	81.3	7.3	9.2	41.4	7.1	100.0	—	
L その他		25.6	100.0	47.0	3.6	2.8	49.4	34.6	100.0	56.5	

または出産による退職者の割合

規模別に見た退職者数	妊産婦に対する退職者の割合	規模別に見た退職者数									
		規模別に見た退職者数					規模別に見た退職者数				
		計	産前	産中	産後	産後	計	産前	産中	産後	産後
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
～99人		12.9	2.5	50.5	46.4	100.0	42.0	10.7	3.5	47.3	39.3
100人～499人		—	—	100.0	16.7	100.0	25.0	—	—	75.0	29.4
500人以上		—	—	50.0	60.0	100.0	44.4	—	—	55.6	30.4
総計		13.5	3.0	54.4	49.7	100.0	27.3	15.1	5.2	57.6	43.7
D 鉱業		12.8	—	81.2	49.4	100.0	17.0	19.8	5.7	63.7	48.2
E 建設業		—	—	0.8	100.0	—	—	—	—	100.0	5.0
F 製造業 (計)		19.0	—	57.1	40.1	100.0	4.1	16.4	4.1	79.5	41.1
18 食料品製造業		11.5	8.8	42.3	41.0	100.0	19.2	12.3	6.8	68.5	74.5
19 たばこ製造業		15.4	—	53.8	46.0	100.0	17.5	10.0	2.5	72.5	98.8
20 繊維工業		—	—	100.0	63.4	100.0	31.1	35.5	20.0	33.4	50.0
21 衣服その他の繊維製品製造業		41.7	0.8	41.7	63.3	100.0	38.0	14.0	6.0	48.0	36.2
22 木材木製品製造業		—	—	50.0	76.1	100.0	57.1	8.7	—	57.2	27.9
23 家具設備品製造業		12.0	4.0	28.0	46.5	100.0	24.5	18.9	9.4	66.6	38.5
24 パルプ紙紙工品製造業		66.6	50.0	16.7	31.9	100.0	55.6	—	—	44.4	53.3
25 出版印刷関連産業		20.8	4.8	61.9	63.6	100.0	8.3	6.3	2.1	85.4	45.6
26 化学工業		8.3	—	58.4	78.0	100.0	69.4	13.9	8.3	16.7	62.5
27 石油製品石炭製品製造業		10.0	—	80.0	66.1	100.0	26.6	10.3	2.6	64.1	58.6
28 ユーグレ製品製造業		—	—	60.0	60.0	100.0	100.0	—	—	—	50.0
29 皮革同製品製造業		—	—	62.5	51.3	100.0	40.0	20.0	—	40.0	55.6
30 窯業土石製品製造業		16.7	8.6	25.0	84.2	100.0	50.0	15.6	—	34.4	69.3
31 鉄鋼業		—	—	37.6	61.1	100.0	54.6	9.1	—	86.4	36.3
32 非鉄金属製造業		—	—	80.0	41.9	100.0	41.9	12.9	9.7	48.2	58.5
33 金属製品製造業		—	—	71.4	75.0	100.0	54.2	20.8	16.7	65.0	67.0
34 機械製造業		9.1	6.1	33.3	66.7	100.0	68.4	7.9	6.3	26.7	67.4
35 電気機械器具製造業		14.3	14.3	71.4	54.5	100.0	25.7	26.7	—	46.6	46.0
36 輸送用機械器具製造業		37.5	—	12.5	78.0	100.0	89.0	6.8	1.7	84.2	61.4
37 計量器、測定器、測定機、試験機、計測機器製造業		—	—	53.4	100.0	63.6	17.0	0.6	10.2	25.7	100.0
38 その他製造業		—	—	86.5	100.0	21.9	3.1	—	26.0	70.6	100.0
O 卸売業小売業		—	—	100.0	25.5	100.0	72.8	—	22.2	22.6	100.0
H 金融保険業		—	—	100.0	82.0	100.0	57.2	2.0	—	35.7	86.4
I 不動産業		4.3	49.0	35.2	20.8	100.0	10.1	2.1	—	61.8	29.1
J 運輸通信業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
K 電気ガス水道業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
L その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第9表 産業別、規模別の

産業分類	区分	規模別				30人以上	
		産婦のうち も育児期 間請求者の 割合	時間別にみた 時間請求者 の割合		産婦のうち も育児期 間請求者の 割合	時間別に みた	
			計	1日2回 各30分を 与えられ た者		計	%
計		34.0	100.0	62.0	48.0	27.1	100.0
D 鉱業		40.4	100.0	91.0	9.0	60.0	100.0
E 建設業		24.8	100.0	99.5	0.5	23.1	100.0
F 製造業 (計)		24.4	100.0	95.9	4.1	18.5	100.0
18 食料品製造業		14.3	100.0	100.0	—	15.8	100.0
19 たばこ製造業		74.4	100.0	100.0	—	—	—
20 繊維工業		29.5	100.0	96.9	3.1	34.8	100.0
21 衣服その他の繊維製品製造業		19.8	100.0	100.0	—	3.8	100.0
22 木材木製品製造業		20.3	100.0	77.8	22.2	14.3	100.0
23 家具装備品製造業		4.2	100.0	100.0	—	—	—
24 パルプ、紙、紙工品製造業		35.4	100.0	100.0	—	25.0	100.0
25 出版、印刷、同関連産業		34.2	100.0	67.8	32.2	33.3	100.0
26 化学工業		10.4	100.0	100.0	—	—	—
27 石油製品、石炭製品製造業		13.9	100.0	80.0	20.0	—	—
28 ゴム製品製造業		17.3	100.0	93.0	7.0	13.6	100.0
29 皮革、同製品製造業		6.1	100.0	100.0	—	9.6	100.0
30 窯業、土石製品製造業		14.2	100.0	100.0	—	16.7	100.0
31 鉄業		5.7	100.0	100.0	—	—	—
32 非鉄金属製造業		18.9	100.0	100.0	—	—	—
33 金属製品製造業		18.9	100.0	100.0	—	25.0	100.0
34 機械製造業		19.8	100.0	99.0	1.0	—	—
35 電気機械器具製造業		38.3	100.0	94.2	5.8	—	—
36 輸送用機械器具製造業		4.1	100.0	66.7	33.3	—	—
37 計量器、測定器、測量機械、区別機械、理化学機械、光学機械、時計製造業		7.6	100.0	100.0	—	5.9	100.0
38 その他の製造業		15.7	100.0	89.0	11.0	14.0	100.0
G 電気業、小売業		25.8	100.0	86.2	13.8	38.3	100.0
H 金融保険業		24.3	100.0	10.2	89.8	—	—
I 不動産業		4.5	100.0	100.0	—	—	—
J 運輸通信業		25.6	100.0	4.1	95.9	63.6	100.0
K 電気、ガス、水道業		34.8	100.0	95.2	4.8	57.1	100.0
L サービス業		16.3	100.0	98.7	1.3	28.4	100.0

育児時間請求者の割合

～99人		100人～499人				500人以上			
育児時間請求者 の実人員		産婦のうち も育児期 間請求者の 割合		時間別にみた 育児時間請求者 の実人員		産婦のうち も育児期 間請求者の 割合		時間別に みた	
1日2回 各30分を 与えられ た者	1日2回 各30分を 与えられ た者	計	%	1日2回 各30分を 与えられ た者	%	計	%	1日2回 各30分を 与えられ た者	%
81.2	38.8	31.2	100.0	57.2	42.8	45.0	100.0	40.9	59.1
100.0	—	54.2	100.0	100.0	—	27.3	100.0	73.3	26.7
100.0	—	86.4	100.0	100.0	—	19.0	100.0	75.0	25.0
92.5	7.5	22.8	100.0	97.0	3.0	31.1	100.0	96.5	3.5
100.0	—	11.0	100.0	100.0	—	24.8	100.0	100.0	—
—	—	79.7	100.0	100.0	—	73.3	100.0	100.0	—
100.0	—	19.2	100.0	93.7	6.3	44.1	100.0	96.5	3.5
100.0	—	31.8	100.0	100.0	—	—	—	—	—
50.0	50.0	32.9	100.0	100.0	—	—	—	—	—
—	—	4.8	100.0	100.0	—	18.2	100.0	100.0	—
100.0	—	35.1	100.0	100.0	—	44.0	100.0	100.0	—
—	100.0	14.8	100.0	75.0	25.0	47.1	100.0	100.0	—
—	—	20.2	100.0	100.0	—	9.1	100.0	100.0	—
—	—	20.8	100.0	80.0	20.0	—	—	—	—
100.0	—	16.2	100.0	77.3	22.7	18.6	100.0	100.0	—
100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100.0	—	8.7	100.0	100.0	—	9.1	100.0	100.0	—
—	—	50.0	100.0	100.0	—	4.9	100.0	100.0	—
—	—	35.7	100.0	100.0	—	18.6	100.0	100.0	—
100.0	—	6.6	100.0	100.0	—	1.7	100.0	100.0	—
—	—	27.8	100.0	100.0	—	23.7	100.0	98.0	2.0
—	—	40.9	100.0	100.0	—	26.1	100.0	75.4	24.6
—	—	7.1	100.0	100.0	—	5.2	100.0	48.9	51.1
100.0	—	6.3	100.0	100.0	—	9.1	100.0	100.0	—
100.0	—	19.5	100.0	80.0	20.0	18.0	100.0	100.0	—
100.0	—	32.5	100.0	84.6	15.4	10.9	100.0	100.0	—
—	—	10.2	100.0	80.0	20.0	50.8	100.0	2.6	97.4
—	—	7.7	100.0	100.0	—	—	—	—	—
—	100.0	76.4	100.0	4.8	95.2	81.4	100.0	18.6	81.4
100.0	—	29.4	100.0	90.0	10.0	3.4	100.0	100.0	—
100.0	—	9.6	100.0	100.0	—	9.0	100.0	47.5	52.5

第10表 産業別、規模別

の生理休暇請求状況

産業分類	区 分	規 模 計									30 人		
		生理休暇を 請求した 労働者の割合 (調査事業場数 =100)			1回の 請求を 与えた 事業場の割合 (調査事業場数 =100)			1回の 請求を 与えた 事業場の割合 (調査事業場数 =100)			1回の 請求を 与えた 事業場の割合 (調査事業場数 =100)		
		%	%	日数	%	%	日数	%	%	日数	%	%	日数
計		22.5	33.5	1.6	5.4	8.5	1.9	12.7	25.6	1.5			
D 鉱 業		12.7	25.0	2.2	7.4	16.4	2.1	4.4	11.1	2.2			
E 建設業		2.7	12.7	1.5	6.4	9.8	0.3	8.7	12.5	1.6			
F 製造業 (計)		20.1	38.3	1.4	4.5	6.2	1.3	12.1	38.9	1.3			
18 食料品製造業		13.5	28.9	1.4	4.3	5.9	0.8	8.4	21.2	1.2			
19 たばこ製造業		85.4	100.0	1.8	8.8	16.2	13.8	—	—	—			
20 繊維工業		14.1	51.3	1.2	4.1	4.8	0.7	11.9	41.9	1.1			
21 衣服その他の繊維製品製造業		7.3	24.7	1.2	3.8	4.5	0.3	5.4	16.7	1.2			
22 木材木製品製造業		12.8	23.9	1.6	7.2	14.2	1.4	10.0	22.2	1.6			
23 家具・装飾品製造業		17.2	18.0	1.2	3.8	4.7	0.8	3.5	10.8	1.6			
24 パルプ・紙・紙工品製造業		36.7	29.0	1.4	3.8	5.5	2.0	2.7	9.7	1.7			
25 出版、印刷、関連産業		35.6	40.0	1.4	6.0	8.6	3.0	23.9	31.0	1.2			
26 化学工業		27.3	43.6	1.7	6.4	10.9	5.0	7.7	30.8	1.3			
27 石油製品、石炭製品製造業		21.0	39.4	1.5	5.2	7.8	1.6	7.8	28.6	1.9			
28 コム製品製造業		25.4	52.5	1.2	2.3	2.6	0.7	15.1	38.1	1.4			
29 皮革・同製品製造業		7.6	26.1	1.3	4.6	6.1	0.5	13.4	22.7	1.7			
30 窯業、土石製品製造業		14.5	82.2	1.9	2.9	5.6	0.8	15.5	60.0	1.4			
31 鉄 鋼 業		19.2	21.6	1.6	6.4	8.5	1.6	4.8	10.7	1.1			
32 非鉄金属製造業		22.9	41.7	1.4	6.7	9.5	2.2	12.6	28.6	1.3			
33 金属製品製造業		16.1	39.7	1.3	4.2	5.4	1.0	14.0	66.4	1.2			
34 機械製造業		22.8	60.8	1.0	4.3	6.2	1.3	27.7	25.0	1.0			
35 電気機械器具製造業		28.5	64.8	1.3	5.4	7.0	2.0	22.8	47.8	1.3			
36 輸送用機械器具製造業		31.2	26.9	1.4	3.1	4.8	1.3	4.5	10.3	1.1			
37 農林機械、運搬機械、光學機械		42.9	48.0	1.2	2.6	3.2	1.4	12.1	37.1	3.4			
38 時計製造業		23.3	30.8	1.2	4.4	5.2	1.2	18.8	31.4	1.0			
39 その他の製造業		21.6	26.5	1.2	5.5	6.5	1.4	6.3	16.9	1.5			
G 卸売業、小売業		10.6	14.6	1.3	5.6	6.7	0.7	5.6	11.1	1.1			
H 金融・保険業		10.1	59.6	1.8	3.9	4.6	1.2	84.7	46.7	1.3			
I 不動産業		38.7	49.1	2.0	7.0	10.6	8.1	49.0	45.2	1.7			
J 運輸・通信業		22.5	46.4	1.5	4.7	7.2	1.6	11.6	27.5	0.8			
K 電気、ガス、水道業		7.5	52.5	1.1	6.4	7.5	0.5	6.5	60.8	1.1			

注 女子労働者数=12月31日現在数(年間退職者数)

産業分類	区 分	100 人 ~ 499 人									500 人 以 上								
		生理休暇を 請求した 労働者の割合 (調査事業場数 =100)			1回の 請求を 与えた 事業場の割合 (調査事業場数 =100)			1回の 請求を 与えた 事業場の割合 (調査事業場数 =100)			生理休暇を 請求した 労働者の割合 (調査事業場数 =100)			1回の 請求を 与えた 事業場の割合 (調査事業場数 =100)			1回の 請求を 与えた 事業場の割合 (調査事業場数 =100)		
		%	%	日数	%	%	日数	%	%	日数	%	%	日数	%	%	日数	%	%	日数
計		21.9	50.0	1.5	5.2	7.9	1.7	37.1	79.2	1.6	5.8	9.1	3.4						
D 鉱 業		7.1	15.4	0.7	19.7	40.5	2.2	9.2	40.4	4.0	10.8	45.9	2.3	5.0	3.6	1.2			
E 建設業		6.9	10.9	0.4	0.9	12.8	1.2	6.8	7.9	0.1	4.1	44.4	1.5	3.7	5.6	0.8			
F 製造業 (計)		4.9	6.4	0.8	15.7	53.7	1.3	4.5	5.9	0.9	33.9	83.3	1.4	4.4	6.3	2.2			
18 食料品製造業		3.7	4.3	0.4	12.5	47.5	1.3	4.9	6.3	0.8	32.4	81.2	1.8	3.8	5.2	2.0			
19 たばこ製造業		—	—	—	94.3	100.0	1.7	7.6	13.0	12.3	83.6	100.0	1.9	9.1	16.9	14.7			
20 繊維工業		7.1	8.2	1.0	2.9	73.9	1.8	3.0	4.0	0.1	33.8	52.9	1.2	3.4	3.9	1.3			
21 衣服その他の繊維製品製造業		4.6	4.8	0.3	9.5	57.8	1.2	3.8	3.9	0.4	9.5	75.0	1.5	7.7	8.9	0.8			
22 木材木製品製造業		9.1	14.8	1.5	18.1	38.7	1.3	3.5	4.6	0.8	43.8	100.0	1.4	7.3	10.0	4.4			
23 家具・装飾品製造業		7.6	12.1	0.4	36.0	50.0	1.1	3.6	4.0	1.5	9.7	62.3	1.3	2.3	3.1	0.3			
24 パルプ・紙・紙工品製造業		3.9	6.8	0.2	59.3	62.2	1.2	2.5	3.1	1.8	54.5	90.6	1.6	6.0	11.0	6.0			
25 出版、印刷、関連産業		5.6	6.9	1.6	82.3	66.7	1.8	6.1	7.9	2.6	71.6	96.3	1.7	6.8	10.6	7.6			
26 化学工業		5.4	6.9	0.5	20.0	50.0	1.4	6.4	9.1	1.8	38.7	73.8	1.9	6.4	12.0	4.6			
27 石油製品、石炭製品製造業		9.1	16.9	1.3	36.9	57.1	1.3	2.7	3.5	0.8	33.6	94.4	1.4	5.8	8.5	2.8			
28 コム製品製造業		2.3	3.2	0.5	41.7	55.6	1.1	4.6	1.8	0.8	68.9	92.1	1.2	2.9	3.4	0.7			
29 皮革・同製品製造業		3.3	5.6	0.2	7.9	29.2	1.2	4.9	6.1	0.4	22.8	100.0	1.2	5.1	6.4	1.4			
30 窯業、土石製品製造業		4.8	6.8	0.9	14.6	41.3	1.3	4.0	8.2	0.8	16.8	69.4	1.3	5.6	4.2	0.8			
31 鉄 鋼 業		4.4	4.7	0.2	16.4	31.3	1.6	7.0	8.8	1.4	26.0	70.3	1.7	5.1	8.6	2.8			
32 非鉄金属製造業		7.1	9.1	1.3	23.8	67.4	1.2	4.1	6.0	1.2	27.7	74.3	1.5	6.6	14.2	3.6			
33 金属製品製造業		4.0	5.2	0.7	16.8	48.8	1.1	4.1	4.8	0.8	50.6	82.4	1.5	4.2	7.4	0.8			
34 機械製造業		4.7	4.9	1.4	19.1	37.8	1.6	3.7	6.9	1.1	24.0	98.3	1.4	4.6	5.8	1.5			
35 電気機械器具製造業		4.2	5.4	1.2	23.7	52.6	1.8	7.8	10.4	2.6	83.5	100.0	1.3	4.4	5.8	1.9			
36 輸送用機械器具製造業		3.4	3.9	0.2	41.8	48.8	1.5	3.5	5.2	2.2	32.2	37.1	1.6	2.7	3.5	1.1			
37 農林機械、運搬機械、光學機械		4.7	6.5	0.8	62.1	88.1	0.4	2.1	1.9	1.4	46.7	86.8	1.8	2.6	3.4	1.6			
38 時計製造業		1.2	1.2	0.2	20.9	77.8	1.2	6.9	7.6	2.3	15.6	95.7	1.3	6.1	7.6	1.2			
39 その他の製造業		3.6	5.6	0.3	28.2	51.6	1.2	5.0	7.0	2.0	38.2	92.3	1.2	4.2	5.0	1.8			
G 卸売業、小売業		3.3	3.6	0.2	12.1	26.2	1.2	5.2	6.7	0.8	29.6	76.5	1.4	6.0	9.6	3.7			
H 金融・保険業		2.4	3.1	1.7	18.0	60.6	1.2	1.6	5.7	0.7	23.3	100.0	1.5	5.7	10.2	3.4			
I 不動産業		7.1	12.4	6.1	8.7	54.0	2.1	5.5	11.5	6.5	70.8	72.5	1.9	9.0	18.0	12.2			
J 運輸・通信業		4.0	5.8	0.7	28.3	60.7	1.5	4.8	7.0	1.9	26.4	60.0	1.6	5.5	8.5	3.1			
K 電気、ガス、水道業		10.8	12.0	0.6	9.6	88.0	1.0	4.4	4.7	0.5	77.1	89.7	1.4	4.3	5.2	0.5			

第11表 産業別、規模別、定年制の有

産業分類	区 分	規 模 計					30 人 ~				
		定年制のある事業場の割合				不明	定年制のある事業場の割合				不明
		定年制の割合	定年制の規定方法(定年制あり=100)	定年制の規定方法(定年制あり=100)	定年制の規定方法(定年制あり=100)		定年制の割合	定年制の規定方法(定年制あり=100)	定年制の規定方法(定年制あり=100)	定年制の規定方法(定年制あり=100)	
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総 計		54.4	32.5	77.0	2.8	44.7	0.9	48.7	27.2	79.2	2.7
D 鉱 業		57.3	60.6	58.0	1.9	41.2	1.5	36.6	46.1	69.2	—
E 建 設 業		38.5	46.9	68.9	1.2	66.5	—	33.5	50.0	68.7	—
F 製 造 業 (計)		58.2	27.0	79.2	3.2	46.7	0.1	40.1	14.7	84.0	4.6
18 食 料 品 製 造 業		56.3	38.9	69.0	3.9	43.7	—	35.4	33.3	66.6	0.1
19 た ば こ 製 造 業		—	—	—	—	100.0	—	—	—	—	—
20 織 維 工 業		48.8	51.2	60.3	1.0	51.7	—	29.1	33.3	66.7	—
21 衣服その他の繊維製品製造業		33.0	14.8	80.8	7.3	67.0	—	28.5	8.8	83.4	8.3
22 木 材 木 製 品 製 造 業		34.3	20.4	83.3	7.6	65.7	—	30.6	18.1	81.8	9.1
23 家具、寝具品製造業		66.0	12.3	94.4	1.2	64.0	—	27.0	10.0	100.0	—
24 パルプ、紙、紙工品製造業		61.0	28.6	88.6	3.5	39.0	—	45.2	7.1	92.9	7.1
25 出版、印刷、同関連産業		41.7	8.9	91.5	2.5	68.3	—	27.0	—	100.0	—
26 化 学 工 業		76.7	27.9	80.8	2.4	13.3	—	51.5	6.3	87.4	6.3
27 石油製炭、石炭製品製造業		69.3	40.0	74.7	1.1	80.7	—	50.7	23.5	82.9	—
28 ゴム製品製造業		61.9	32.0	77.3	8.7	38.1	—	33.3	28.6	71.4	14.3
29 皮革、真製品製造業		36.2	10.0	92.0	2.0	63.8	—	27.3	—	100.0	—
30 窯業、土石製品製造業		54.3	37.2	67.3	5.3	45.7	—	40.0	33.3	58.3	8.4
31 鉄 鋼 業		58.9	30.5	89.2	0.2	46.1	—	39.3	9.1	100.0	—
32 非鉄金属製造業		78.9	31.4	79.2	7.3	26.1	—	64.3	11.1	83.3	11.1
33 金属製品製造業		63.9	5.5	89.0	6.6	36.1	—	59.1	—	92.3	7.7
34 機 械 製 造 業		58.9	14.8	84.6	6.3	44.1	—	46.4	—	92.3	7.7
35 電気機械器具製造業		69.0	17.5	92.9	—	31.0	—	60.9	7.1	100.0	—
36 輸送用機械器具製造業		60.7	24.1	83.3	—	39.3	—	48.8	21.4	85.7	—
37 計量器、測定器、測定機、図解機、理化学機械、光学機械		54.3	15.6	90.3	—	43.8	3.9	40.0	7.1	92.9	—
38 時計製造業		96.1	17.5	92.2	—	63.9	—	25.0	—	100.0	—
39 その他の製造業		52.4	18.4	88.2	0.9	46.3	1.8	44.5	7.5	88.5	8.9
G 卸 売 業、小 売 業		88.7	20.6	39.2	0.0	11.3	—	88.9	20.0	90.0	—
H 金 融 保 険 業		85.0	8.3	93.5	2.3	15.0	—	80.0	—	100.0	—
I 不 動 産 業		57.6	88.8	68.7	4.2	38.4	4.0	51.6	65.6	59.1	3.1
J 運 輸 通 信 業		74.0	68.7	65.5	2.7	20.0	1.0	74.5	68.4	66.3	5.3
K 電 気、ガ ス、水 道 業		28.9	15.0	82.9	2.0	74.1	—	25.0	5.3	93.7	—
L サ ー ビ ス 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

無別の事業場の割合およびその規定方法

(調査対象事業場=100) (昭和37年12月31日現在)

99人		100 人 ~ 499 人						500 人 以上					
定年制のない事業場の割合	不明	定年制のある事業場の割合	定年制の規定方法 (定年制あり=100)			定年制のない事業場の割合	不明	定年制のある事業場の割合	定年制の規定方法 (定年制あり=100)			定年制のない事業場の割合	不明
			労働協約	就業規則	その他				労働協約	就業規則	その他		
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
52.0	1.3	72.8	38.4	74.1	3.3	27.2	—	82.0	61.2	69.0	0.8	18.0	—
61.1	2.3	78.4	62.1	58.6	3.4	21.6	—	97.3	88.3	85.1	—	2.7	—
66.5	—	33.3	30.3	69.2	7.7	65.7	—	56.6	10.0	80.0	10.0	44.4	—
59.8	0.1	80.5	36.5	74.7	2.0	19.5	—	93.8	59.6	70.1	0.6	6.2	—
54.6	—	84.7	34.0	72.0	—	15.3	—	93.8	46.7	76.7	—	6.2	—
—	—	—	—	—	—	100.0	—	—	—	—	—	100.0	—
70.9	—	83.6	58.8	56.9	2.0	16.4	—	100.0	83.3	52.4	—	—	—
71.5	—	50.0	30.0	75.0	5.0	60.0	—	100.0	25.0	75.0	—	—	—
69.4	—	74.2	30.4	91.3	—	25.8	—	87.5	28.6	71.4	14.3	12.5	—
73.0	—	75.0	14.8	85.2	3.7	23.0	—	100.0	25.0	87.5	—	—	—
54.8	—	91.1	46.3	75.6	—	8.9	—	94.0	63.8	70.2	—	6.0	—
72.4	—	89.8	14.3	82.9	5.7	10.2	—	81.8	84.8	72.3	—	18.5	—
38.5	—	88.6	35.9	77.0	—	11.4	—	97.6	53.5	75.6	—	2.4	—
39.3	—	82.9	48.3	65.5	3.4	17.1	—	83.3	80.0	66.7	—	15.7	—
66.7	—	91.6	29.0	77.4	9.7	18.4	—	97.4	43.2	81.8	—	2.6	—
72.7	—	70.8	23.5	82.4	5.9	29.2	—	75.0	83.3	66.7	—	25.0	—
60.0	—	78.2	38.9	75.0	2.3	21.8	—	100.0	56.1	78.0	—	—	—
60.7	—	75.0	45.8	79.2	—	25.0	—	97.5	58.4	80.0	1.6	2.5	—
38.7	—	83.2	43.6	80.4	2.2	14.8	—	97.4	78.9	60.8	5.0	2.6	—
40.9	—	78.8	30.8	76.9	3.8	21.2	—	88.2	46.7	90.3	—	11.3	—
53.6	—	84.4	28.9	76.8	5.0	15.6	—	94.4	49.0	72.6	2.0	6.6	—
39.1	—	75.8	20.0	92.0	—	24.2	—	97.3	56.6	63.1	—	2.7	—
61.7	—	78.0	21.9	81.3	—	22.0	—	93.1	40.7	79.6	—	8.9	—
154.3	5.7	74.3	13.0	91.3	—	26.8	—	94.7	58.6	77.8	—	8.6	—
75.0	—	89.4	36.0	84.0	—	30.6	—	100.0	80.0	78.5	—	—	—
54.2	1.2	77.4	22.9	87.5	4.2	22.6	—	93.9	62.0	90.3	—	3.1	—
11.1	—	89.7	25.0	88.4	—	10.8	—	82.8	31.3	95.2	8.1	37.2	—
20.0	—	97.0	25.0	78.1	9.4	9.0	—	100.0	25.0	100.0	—	—	—
41.9	6.6	70.0	48.6	65.7	15.7	30.0	—	86.2	88.3	70.6	—	68.8	—
28.5	2.0	76.8	67.4	76.7	—	23.2	—	92.0	91.8	68.2	—	6.0	—
71.2	—	30.0	10.0	58.3	6.7	70.0	—	27.3	16.7	80.3	10.5	72.7	—

第12表 産業別、規模別

産業分類	区 分	規 模 計					30 人		
		一 律男女別職種別					一 律男女別職種別		
		定年制	定年制	定年制	定年制	その他	定年制	定年制	定年制
総 計		75.1	18.0	4.0	2.8	0.1	75.8	15.9	3.1
D 飲 食 業		75.0	12.8	12.2	—	—	69.2	23.0	7.8
E 建 設 業		75.2	3.4	5.4	16.0	—	75.0	—	6.2
F 製 造 業 (計)		68.8	28.5	2.4	0.6	0.2	71.9	25.7	2.0
18 食 料 品 製 造 業		70.5	25.4	3.3	0.8	—	80.0	20.0	—
19 た ば こ 製 造 業		—	—	—	—	—	—	—	—
20 織 維 工 業		56.4	43.4	—	0.2	—	55.6	44.4	—
21 衣服その他の繊維製品製造業		64.5	34.0	1.5	—	—	66.7	33.3	—
22 木 材 木 製 品 製 造 業		79.0	11.9	8.4	0.7	—	81.8	9.1	9.1
23 家 具 装 備 品 製 造 業		67.9	23.4	1.2	2.5	—	80.0	20.0	—
24 パルプ、紙、紙工品製造業		75.8	23.0	—	0.2	—	85.7	14.3	—
25 出版、印刷、同関連産業		81.6	16.5	0.4	1.6	—	75.0	25.0	—
26 化 学 工 業		68.2	22.2	7.2	2.4	—	62.5	31.2	—
27 石油製品、石炭製品製造業		68.2	27.3	3.2	1.2	—	64.7	29.4	5.9
28 ノ ー ン 製 品 製 造 業		56.4	39.0	—	4.6	—	57.2	28.5	—
29 皮 革 同 製 品 製 造 業		60.0	32.0	4.0	2.0	2.0	66.7	33.3	—
30 窯業、土石製品製造業		81.7	14.1	2.8	0.1	1.2	91.7	8.3	—
31 鉄 鋼 業		77.3	21.9	0.2	0.4	0.2	81.8	18.2	—
32 非鉄金属製造業		79.6	20.4	—	—	—	88.9	11.1	—
33 金 属 製 品 製 造 業		71.3	26.7	—	—	—	76.9	23.1	—
34 機 械 製 造 業		68.7	20.6	5.3	0.4	—	61.5	30.8	7.7
35 電気機械器具製造業		68.9	31.0	—	0.3	0.3	78.6	21.4	—
36 輸送用機械器具製造業		72.8	24.8	1.2	1.2	—	75.6	24.4	—
37 計量器、測定器、測量機械器具製造業		65.8	43.2	—	—	—	42.9	57.1	—
38 理化学機械、光学機械、時計製造業		62.9	35.1	9.3	—	1.7	42.9	42.9	14.2
39 その他の製造業		—	—	—	—	—	—	—	—
G 卸 売 業、小 売 業		73.6	25.7	0.2	—	—	73.1	26.9	—
H 金 融 保 険 業		80.8	19.1	2.2	9.2	—	80.0	20.0	—
I 不 動 産 業		65.7	10.2	24.1	—	—	62.0	38.0	—
J 運 輸 通 信 業		68.4	2.6	3.0	—	—	84.4	9.4	6.2
K 電 気 ガ ス 水 道 業		58.6	11.5	5.7	4.0	—	73.0	2.6	10.3
L サ ー ビ ス 業		58.4	1.7	—	4.9	—	58.7	—	—

の定年制の内容別構成

(定年制ありの事業場=100) (昭和37年12月31日現在)

～ 99 人		100 人 ～ 499 人					500 人 以 上				
階層別 定年制	その他	一 律 定年制	男女別 定年制	職種別 定年制	階層別 定年制	その他	一 律 定年制	男女別 定年制	職種別 定年制	階層別 定年制	その他
4.2	—	72.3	21.5	5.4	0.5	0.2	73.9	19.8	4.2	1.8	0.3
—	—	42.4	10.4	17.2	—	—	91.7	—	8.3	—	—
16.8	—	76.9	23.1	—	—	—	70.0	20.0	10.0	—	—
0.4	—	62.6	33.2	3.3	0.7	0.2	73.0	23.5	1.0	2.0	0.5
—	—	68.0	32.0	8.0	2.0	—	40.0	50.0	10.0	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	82.9	47.1	—	—	—	76.2	21.4	—	2.4	—
—	—	60.0	38.0	5.0	—	—	50.0	50.0	—	—	—
—	—	65.2	26.2	4.3	4.3	—	95.7	—	14.3	—	—
—	—	48.1	40.8	3.2	7.4	—	50.0	50.0	—	—	—
—	—	65.9	34.1	—	—	—	80.9	17.0	—	2.1	—
—	—	88.6	8.6	—	2.8	—	86.4	—	9.1	4.5	—
6.3	—	66.7	17.9	15.4	—	—	87.8	12.2	—	—	—
14.3	—	65.5	31.1	—	3.4	—	86.7	13.3	—	—	—
—	—	54.8	45.2	—	—	—	59.5	35.7	—	5.4	—
—	—	52.9	29.4	1.0	5.9	—	33.3	33.3	—	—	33.4
—	—	72.2	19.4	5.6	—	2.8	78.1	17.1	2.4	2.4	—
—	—	75.0	25.0	—	—	—	68.8	26.0	1.3	2.6	1.3
—	—	76.1	23.9	—	—	—	62.6	47.4	—	—	—
—	—	57.7	42.3	—	—	—	66.7	33.3	—	—	—
—	—	63.6	31.6	2.6	—	—	68.6	23.5	2.0	5.9	—
—	—	56.9	43.0	—	—	—	63.9	30.5	—	2.3	2.6
—	—	62.6	31.3	3.1	3.1	—	81.5	18.5	—	—	—
—	—	69.6	30.4	—	—	—	75.0	25.0	—	—	—
—	—	64.0	28.0	4.0	—	4.0	64.0	35.7	—	—	—
—	—	75.0	22.9	2.1	—	—	61.5	38.5	—	—	—
10.0	—	85.6	3.8	5.6	3.6	—	90.5	6.5	—	9.1	—
—	—	71.9	15.6	12.5	—	—	75.0	—	25.0	—	—
—	—	82.9	5.7	11.4	—	—	64.7	—	35.3	—	—
7.9	—	90.0	—	7.0	—	—	91.4	4.4	4.0	—	—
6.0	—	98.0	6.7	—	—	—	80.0	—	—	20.0	—

第13表 産業別、規模別の定年制の有無別事業場の割合
およびその内容別構成

(昭和33年12月31日現在) (調査対象事業場—100)

産業分類	区分	規模別			30人～99人			100人～499人			500人以上		
		規模別			30人～99人			100人～499人			500人以上		
		定年制 のある 事業場 の割合	定年制 のない 事業場 の割合	不明	定年制 のある 事業場 の割合	定年制 のない 事業場 の割合	不明	定年制 のある 事業場 の割合	定年制 のない 事業場 の割合	不明	定年制 のある 事業場 の割合	定年制 のない 事業場 の割合	不明
総計		45.0	51.8	3.2	37.4	58.7	3.9	62.5	36.2	1.3	78.0	21.8	0.2
D 鉱業		54.3	45.7	—	30.3	66.7	—	75.7	24.3	—	91.9	8.1	—
E 建設業		23.6	76.4	—	22.8	77.2	—	28.2	71.8	—	22.2	77.8	—
F 製造業(計)		41.6	54.8	3.6	29.3	66.0	4.7	69.3	33.4	1.0	89.2	10.5	0.3
18 食料品製造業		43.1	56.9	—	33.3	66.7	—	76.3	23.7	—	90.6	9.4	—
19 たばこ製造業		—	100.0	—	—	—	—	—	100.0	—	—	100.0	—
20 繊維工業業		40.3	56.6	3.1	25.8	71.0	3.2	63.9	32.8	3.3	95.2	4.8	—
21 衣服その他の繊維製品製造業		26.6	72.4	—	20.8	76.2	—	37.5	62.5	—	75.0	25.0	—
22 木材、木製品製造業		32.4	67.6	—	30.6	69.4	—	51.6	48.4	—	52.5	47.5	—
23 家具、装飾品製造業		25.1	74.2	0.7	18.9	81.1	—	50.0	47.2	2.8	87.5	—	12.5
24 パルプ、紙、紙工品製造業		47.9	52.1	—	32.0	67.7	—	75.6	24.4	—	92.0	8.0	—
25 出版、印刷、同関連産業		32.2	64.6	3.2	17.2	79.1	3.5	82.0	15.4	2.6	81.5	18.5	—
26 化学工業業		67.5	30.7	1.8	46.2	50.0	3.8	84.1	15.9	—	97.6	2.4	—
27 石油製品、石炭製品製造業		67.9	29.9	2.2	60.7	35.7	3.6	82.9	17.1	—	72.2	27.8	—
28 ゴム製品製造業		52.9	47.1	—	33.8	66.7	—	60.5	39.5	—	94.7	5.3	—
29 皮革、同製品製造業		29.7	69.6	0.7	22.7	77.3	—	64.2	41.7	4.1	75.0	25.0	—
30 窯業、土石製品製造業		49.3	14.8	3.9	40.0	3.3	56.7	63.0	37.0	—	100.0	—	—
31 鉄鋼業		42.6	57.2	—	25.0	75.0	—	68.8	31.2	—	94.9	5.1	—
32 非鉄金属製造業		51.2	46.8	—	32.2	67.8	—	78.9	24.1	—	92.3	7.7	—
33 金属製品製造業		38.5	63.9	3.6	22.8	72.7	4.5	66.7	33.3	—	82.3	11.8	5.9
34 機械製造業		43.7	58.9	4.4	32.1	64.3	3.6	64.4	35.6	—	92.6	7.4	—
35 電気機械器具製造業		51.8	45.2	2.1	47.8	52.2	—	51.5	42.4	6.0	91.1	18.9	—
36 輸送用機械器具製造業		44.1	55.9	—	27.0	72.4	—	65.9	34.1	—	91.4	8.6	—
37 計器、測定器、同機械、光学機械、時計製造業		37.2	58.2	4.1	22.9	71.4	5.7	64.5	35.5	—	86.9	10.5	2.6
38 繊維、時計製造業		30.8	60.5	0.7	28.0	75.0	—	47.2	50.0	2.8	85.7	14.3	—
39 その他の製造業		67.0	60.1	2.9	27.3	69.4	3.3	65.1	32.3	1.6	96.9	3.1	—
G 卸売業、小売業		90.5	9.3	0.2	91.1	8.9	—	87.8	10.0	1.9	62.8	37.2	—
H 金融保険業		56.7	43.3	—	43.7	56.3	—	78.6	21.4	—	100.0	—	—
I 運輸通信業		51.5	41.8	6.7	45.2	45.2	3.6	64.0	34.0	2.0	56.2	43.8	—
K 電気、ガス、水道業		72.9	26.7	1.0	20.5	22.5	2.0	58.2	26.8	—	32.9	67.1	—
L サービス業		21.8	77.4	1.3	19.7	78.5	1.8	26.0	74.0	—	27.5	72.5	—

第14表 産業別の男女別定年制をとる事業場の定限年令別構成
および規定方法別の男女別定年制をとる事業場の割合

(昭和37年12月31日現在) (男女別定年制をとる事業場—100)

産業分類	区分	定限年令別構成					規定方法別の男女別定年制をとる事業場の割合		
		定限年令別構成					規定方法別の男女別定年制をとる事業場の割合		
		男55才 女40才	男55才 女45才	男55才 女50才	男60才 女55才	その他	男 55才	女 55才	その他
総計		6.3	17.7	44.1	5.7	26.2	26.0	81.3	1.7
D 鉱業		—	33.0	45.6	—	21.4	21.1	100.0	—
E 建設業		—	—	31.8	3.4	65.6	—	96.9	3.1
F 製造業(計)		6.9	17.6	43.4	6.2	25.9	30.4	78.4	1.6
18 食料品製造業		—	21.8	27.1	15.4	35.7	57.5	52.6	—
19 たばこ製造業		—	—	—	—	—	—	—	—
20 繊維工業業		11.3	27.7	46.3	—	14.7	42.4	66.3	2.0
21 衣服その他の繊維製品製造業		—	5.1	52.1	4.3	38.5	8.5	87.2	4.3
22 木材、木製品製造業		—	6.3	81.2	—	12.5	12.5	98.8	—
23 家具、装飾品製造業		—	26.1	49.6	5.2	2.1	8.7	93.5	—
24 パルプ、紙、紙工品製造業		—	14.4	46.2	—	39.4	34.1	34.0	—
25 出版、印刷、同関連産業		—	7.7	—	2.7	84.6	—	100.0	—
26 化学工業業		16.2	23.2	37.3	—	23.3	15.7	93.0	—
27 石油製品、石炭製品製造業		11.5	7.7	34.6	19.2	27.0	7.7	92.3	—
28 ゴム製品製造業		—	10.4	64.2	1.5	23.9	67.2	87.8	4.5
29 皮革、同製品製造業		—	37.5	18.7	37.5	6.3	6.3	93.7	—
30 窯業、土石製品製造業		0.9	0.9	28.5	9.0	10.3	68.2	48.9	9.3
31 鉄鋼業		26.5	20.6	68.2	6.9	7.8	50.0	80.4	—
32 非鉄金属製造業		1.8	12.9	71.8	5.4	3.6	41.1	78.6	1.8
33 金属製品製造業		—	9.1	57.0	0.0	22.6	12.1	92.5	—
34 機械製造業		3.4	14.9	33.6	10.5	34.6	15.3	87.6	0.3
35 電気機械器具製造業		11.9	—	64.1	—	24.0	19.6	88.0	—
36 輸送用機械器具製造業		19.0	29.5	30.6	4.0	16.2	28.6	86.7	—
37 計器、測定器、同機械、光学機械、時計製造業		3.4	29.9	65.9	9.4	21.4	15.4	60.6	—
38 繊維、時計製造業		—	5.6	48.1	—	51.3	20.8	84.7	—
39 その他の製造業		0.2	13.0	48.2	3.7	30.6	4.0	20.5	—
G 卸売業、小売業		—	52.4	0.0	—	47.3	—	100.0	—
H 金融保険業		—	86.4	18.2	—	4.4	9.1	73.2	10.2
I 運輸通信業		22.7	—	77.3	—	—	61.4	84.5	—
K 電気、ガス、水道業		—	—	—	—	100.0	100.0	—	—
L サービス業		—	—	—	—	100.0	100.0	—	—

第15表 産業別、規模別の定

産業分類	区 分	規 模 計					30 人		
		54才以下	55才	56~59才	60才	61才以上	54才以下	55才	56~59才
計		1.1	70.3	13.7	14.8	0.3	1.5	67.5	12.2
D 鉱 業		—	93.6	—	6.4	—	—	88.9	—
E 建 設 業		—	58.6	25.7	15.7	—	—	56.3	25.0
F 製 造 業 (計)		0.9	80.1	3.4	15.1	0.5	0.7	76.5	2.1
18 食 料 品 製 造 業		2.2	82.2	1.1	13.4	1.1	—	83.3	—
19 た ば こ 製 造 業		—	—	—	—	—	—	—	—
20 織 維 工 業		—	79.6	2.2	18.2	—	—	60.0	—
21 衣服その他の繊維製品製造業		—	77.5	9.0	13.5	—	—	75.0	12.5
22 木 材 木 製 品 製 造 業		—	76.5	2.6	20.9	—	—	77.8	—
23 家具、調製品製造業		—	83.6	3.6	12.8	—	—	87.6	—
24 パルプ、紙、紙工品製造業		—	76.4	—	23.6	—	—	66.7	—
25 出版、印刷、同関連産業		—	79.2	6.5	14.3	—	—	83.3	—
26 化 学 工 業		1.8	91.2	3.5	3.5	—	—	90.0	10.0
27 石油製品、石炭製品製造業		—	86.2	1.5	10.8	1.5	—	81.8	—
28 コ ー 製 品 製 造 業		—	82.5	8.2	9.3	—	—	100.0	—
29 皮革、同製品製造業		—	93.4	3.3	3.3	—	—	100.0	—
30 窯業、土石製品製造業		1.6	87.1	—	11.3	—	—	90.9	—
31 鉄 鋼 業		—	85.0	1.9	13.1	—	—	77.8	—
32 非鉄金属製品製造業		—	88.5	0.5	11.0	—	—	87.5	—
33 金属製品製造業		—	75.7	—	24.3	—	—	70.0	—
34 機 械 製 造 業		—	79.5	8.8	12.2	—	—	78.0	12.5
35 電気機械器具製造業		5.3	78.2	9.0	10.5	—	9.1	72.7	—
36 輸送用機械器具製造業		—	78.6	1.9	19.5	—	—	81.8	—
37 計量器、測定器、測量機械、図表機械、理化学機械、光学機械、時計製造業		—	86.8	4.6	8.6	—	—	83.3	—
38 その他製造業		—	67.9	3.3	24.6	4.2	—	80.3	—
G 卸 売 業 小 売 業		3.3	66.8	6.5	23.9	—	9.3	67.5	5.3
H 金 融 保 険 業		—	68.3	10.2	18.5	—	—	68.7	12.8
I 不 動 産 業		—	60.0	11.3	23.9	4.2	—	66.7	—
J 運 輸 通 信 業		2.1	58.6	33.7	5.6	—	6.7	55.5	38.3
K 電 気 力 水 道 業		—	97.2	1.0	1.2	—	—	70.0	30.0
L サ ー ビ ス 業		—	72.7	0.7	21.8	2.1	—	73.3	—

限年令別構成 (一律定年制)

(一律定年制をとる事業場=100) (昭和37年12月31日現在)

～ 99 人		100 人 ～ 499 人				500 人 以 上			
60 才	61才以上	54才以下	55 才	56~59才	60 才	61才以上	54才以上	55 才	56~59才
18.5	0.2	0.5	73.4	17.3	8.5	0.3	—	87.0	9.4
14.1	—	—	93.2	—	4.8	—	—	97.0	—
16.7	—	—	60.0	30.0	10.0	—	—	57.1	23.6
20.1	0.6	1.2	33.2	6.0	10.2	0.4	—	91.7	4.6
16.7	—	6.9	79.4	3.4	6.9	3.4	—	91.7	—
40.0	—	—	92.6	3.7	3.7	—	—	90.6	3.1
12.5	—	—	83.3	—	16.7	—	—	100.0	—
22.2	—	—	73.4	13.3	13.3	—	—	33.3	50.0
12.5	—	—	89.2	15.4	15.4	—	—	100.0	—
33.3	—	—	85.2	—	14.8	—	—	100.0	—
16.7	—	—	74.2	12.9	12.9	—	—	89.4	5.3
—	—	8.8	88.6	—	7.8	—	—	100.0	—
18.2	—	—	84.1	5.3	5.3	5.3	—	100.0	—
—	—	—	76.4	11.6	11.6	—	—	77.3	9.1
—	—	—	77.8	11.1	11.1	—	—	100.0	—
9.1	—	0.8	80.8	—	15.4	—	—	100.0	—
22.2	—	—	88.8	5.6	5.6	—	—	100.0	—
12.5	—	—	85.6	—	11.4	—	—	95.0	5.0
30.0	—	—	98.8	—	15.7	—	—	90.0	10.0
12.5	—	—	84.0	4.0	12.0	—	—	85.7	2.9
18.2	—	—	78.6	21.4	—	—	—	78.8	21.7
18.2	—	—	65.0	5.0	30.0	—	—	97.7	2.3
16.7	—	—	90.7	6.6	—	—	—	77.8	11.1
33.3	33.4	—	75.0	6.3	18.7	—	—	86.9	—
31.5	—	—	80.6	8.3	11.1	—	—	84.2	15.8
18.8	—	—	64.4	17.8	17.8	—	—	82.8	13.6
26.6	6.7	—	42.0	30.4	21.7	—	—	65.7	33.3
7.4	—	—	51.8	44.8	3.4	—	—	27.8	72.7
—	—	—	97.3	—	2.7	—	—	100.0	—
26.7	—	—	71.4	14.4	7.1	7.1	—	83.8	—

第16表 産業別、規模別の定

限年令別構成（一律定年制）

（一律定年制をとる事業場＝100）（昭和33年12月31日現在）

産業分類	区 分	規 模 計					60 人		
		54才以下	55才	56～59才	60才	61才以上	54才以下	55才	56～59才
		%	%	%	%	%	%	%	%
総 計		4.2	78.7	5.7	13.1	0.3	5.8	70.8	6.4
D 鉱 業		—	92.8	—	7.2	—	—	85.8	—
E 建 設 業		—	38.3	31.5	20.0	—	—	44.5	38.3
F 製 造 業（計）		5.6	60.4	0.9	12.5	0.6	9.9	71.0	0.6
18 食 料 品 製 造 業		3.1	76.5	—	13.8	1.6	—	71.4	—
19 たばこ製造業		—	—	—	—	—	—	—	—
20 織 織 工 業		—	67.0	—	12.7	—	—	75.0	—
21 衣服その他の繊維製品製造業		—	78.5	10.7	10.7	—	—	71.4	14.3
22 木材、木製品製造業		—	76.4	2.2	21.4	—	—	77.8	—
23 家具、装飾品製造業		—	83.1	2.8	14.1	—	—	60.0	—
24 パルプ、紙、紙工品製造業		—	81.2	—	15.8	—	—	77.8	—
25 出版、印刷、同関連産業		—	78.4	5.6	16.0	—	—	80.0	—
26 化 学 工 業		1.9	94.4	—	3.7	—	—	100.0	—
27 石油製品、石炭製品製造業		—	89.9	1.4	7.3	1.4	—	91.7	—
28 ゴム製品製造業		—	82.8	—	17.2	—	—	83.3	—
29 皮革、同製品製造業		—	96.4	—	3.6	—	—	100.0	—
30 窯業、土石製品製造業		—	86.4	—	13.6	—	—	85.7	—
31 鉄 鋼 業		—	90.0	—	9.7	—	—	80.0	—
32 非鉄金属製造業		—	86.8	0.6	2.6	—	—	100.0	—
33 金属製品製造業		—	80.0	—	20.0	—	—	66.7	—
34 機械製造業		47.0	47.0	0.3	5.7	—	100.0	—	—
35 電気機械器具製造業		6.2	80.0	1.1	12.4	—	10.0	70.0	—
36 輸送用機械器具製造業		2.1	89.1	0.4	8.4	—	—	100.0	—
37 計量器、測定器、温度機械、医療機械、理化学機械、光学機械、時計製造業		0.7	69.6	—	9.7	—	—	75.0	—
38 其 他 の 製 造 業		—	68.8	—	17.5	14.2	—	60.0	—
G 卸 売 業、小 売 業		—	77.5	2.6	19.9	—	—	71.4	—
H 金 融 保 険 業		—	72.9	0.8	16.3	—	—	78.0	10.8
I 不 動 産 業		—	69.4	6.1	24.5	—	—	66.7	—
J 運 輸 通 信 業		0.9	72.4	5.6	5.1	—	16.0	72.0	4.0
K 電 気、ガ ス、水 道 業		—	100.0	—	—	—	—	100.0	—
L サ ー ビ ス 業		—	67.8	2.6	26.4	0.2	—	70.0	—

産業分類	区 分	100 人 ～ 499 人					500 人 以上				
		60才以下	61才以上	54才以下	55才	56～59才	60才	61才以上	54才以下	55才	56～59才
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総 計		16.8	0.2	1.8	85.1	4.8	7.9	0.4	0.7	82.9	2.8
D 鉱 業		14.2	—	—	95.0	—	5.0	—	—	96.7	—
E 建 設 業		22.2	—	—	66.7	22.2	11.1	—	—	66.7	33.3
F 製 造 業（計）		17.6	0.9	2.0	87.8	1.0	8.8	0.4	0.1	94.1	1.9
18 食 料 品 製 造 業		28.6	—	7.1	82.2	—	7.1	3.6	—	91.7	—
19 たばこ製造業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 織 織 工 業		25.0	—	—	95.5	—	4.5	—	—	93.1	—
21 衣服その他の繊維製品製造業		14.3	—	—	100.0	—	—	—	—	100.0	—
22 木材、木製品製造業		22.2	—	—	66.6	16.7	16.7	—	—	75.0	25.0
23 家具、装飾品製造業		20.0	—	—	88.9	11.1	—	—	—	100.0	—
24 パルプ、紙、紙工品製造業		22.2	—	—	88.0	—	22.0	—	—	100.0	—
25 出版、印刷、同関連産業		20.0	—	—	75.9	10.3	13.8	—	—	89.4	5.3
26 化 学 工 業		—	—	3.7	86.9	—	7.4	—	—	100.0	—
27 石油製品、石炭製品製造業		8.3	—	—	80.9	4.8	9.5	4.8	—	100.0	—
28 ゴム製品製造業		16.7	—	—	83.3	—	16.7	—	—	81.0	19.0
29 皮革、同製品製造業		—	—	—	85.7	—	14.3	—	—	100.0	—
30 窯業、土石製品製造業		14.3	—	—	85.0	—	15.0	—	—	100.0	—
31 鉄 鋼 業		20.0	—	—	94.4	—	5.6	—	—	100.0	—
32 非鉄金属製造業		—	—	—	98.7	—	6.8	—	—	95.0	5.0
33 金属製品製造業		33.3	—	—	98.3	—	6.7	—	—	80.0	20.0
34 機械製造業		—	—	5.0	85.0	—	10.0	—	—	85.7	2.9
35 電気機械器具製造業		20.0	—	—	100.0	—	—	—	—	90.5	9.5
36 輸送用機械器具製造業		—	—	5.6	72.2	—	22.2	—	—	97.7	2.3
37 計量器、測定器、温度機械、医療機械、理化学機械、光学機械、時計製造業		25.0	—	—	100.0	—	—	—	3.7	85.2	—
38 其 他 の 製 造 業		25.0	25.0	—	91.7	—	8.3	—	—	100.0	—
G 卸 売 業、小 売 業		28.6	—	—	85.3	5.3	8.6	—	—	89.5	10.5
H 金 融 保 険 業		16.2	—	—	71.7	10.9	17.4	—	—	86.6	13.4
I 不 動 産 業		36.3	—	—	68.4	15.5	15.8	—	—	100.0	—
J 運 輸 通 信 業		8.0	—	0.8	84.7	7.7	8.8	—	18.8	133.4	—
K 電 気、ガ ス、水 道 業		—	—	—	100.0	—	—	—	—	100.0	—
L サ ー ビ ス 業		30.0	—	—	63.6	2.1	19.3	9.1	—	45.0	—

第17表 産業別、規模別の定年の延長制度

(定年制ありの事業場=100)

産業分類	区 分	規 模									
		計					30 人 以 上				
		定年延長 制のある 事業場の 割合	延長制の 規定方法 (延長あり=100)	定年延長 なしの事業 場の割合	不明	定年延長 制のある事業 場の割合	延長制の 規定方法 (延長あり=100)	定年延長 なしの事業 場の割合	不明	定年延長 制のある事業 場の割合	延長制の 規定方法 (延長あり=100)
総 計		40.2	13.4 55.1 34.4	57.2	2.6	44.2	9.2 54.8				
D 第 一 次 産 業		28.7	50.0 49.7 25.9	69.2	2.1	28.6	68.8 33.3				
E 建 設 業		44.2	14.4 56.4 29.2	45.2	10.6	43.7	14.3 67.1				
F 製 造 業 (計)		41.8	12.6 64.9 26.8	56.0	2.2	30.6	6.6 66.5				
18 食 料 品 製 造 業		42.0	2.4 40.7 55.9	58.0	—	46.7	28.5				
19 た ば こ 製 造 業		—	—	—	—	—	—				
20 織 維 工 業		33.1	14.8 63.7 22.2	64.0	2.9	44.4	75.0				
21 衣服その他の繊維製品製造業		68.0	12.4 54.6 23.1	35.5	1.5	66.7	12.5 62.5				
22 木材、木製品製造業		81.1	22.0 86.0 11.9	18.9	—	90.9	20.0 90.0				
23 家具、装飾品製造業		53.7	18.8 59.8 25.4	45.8	—	60.0	16.7 66.6				
24 パルプ、紙、紙工品製造業		41.5	14.2 66.8 28.5	58.5	—	57.1	62.5				
25 出版、印刷、同関連産業		57.6	3.7 31.3 46.5	42.2	0.2	75.0	66.7				
26 化 学 工 業		24.1	16.4 52.2 29.9	72.3	3.6	25.0	25.0 50.0				
27 石油製品、石炭製品製造業		30.5	13.8 69.0 24.1	65.3	4.2	35.3	66.7				
28 ゴム製品製造業		41.9	13.9 58.3 33.3	58.1	—	42.8	33.3 33.3				
29 皮革、同製品製造業		34.0	35.3 29.4 35.3	66.0	—	33.3	50.0				
30 窯業、土石製品製造業		47.4	33.0 42.4 35.0	48.5	4.1	50.0	33.3 16.7				
31 鉄 鋼 業		42.8	9.3 70.9 24.6	54.2	8.0	64.6	66.7				
32 非鉄金属製造業		32.8	18.9 46.7 38.9	66.1	1.1	33.3	50.0				
33 金属製品製造業		46.7	2.8 57.2 40.2	54.2	0.1	63.9	57.1				
34 機械製造業		35.7	9.3 77.8 16.0	85.0	8.8	38.5	100.0				
35 電気機械器具製造業		45.8	12.1 86.5 5.4	54.2	—	50.0	100.0				
36 輸送用機械器具製造業		42.0	18.5 59.0 29.2	56.8	1.2	57.1	12.5 50.0				
37 計量器、測定器、測量機、医療機、 理化学機械、光学機械、時計製造業		39.0	14.2 75.7 15.9	59.7	0.4	42.9	83.3				
38 その他の製造業		26.3	— 60.5 19.5	69.9	1.2	28.6	100.0				
G 卸 売 業、小 売 業		58.8	— 44.3 55.7	41.2	0.0	69.2	68.9				
H 金 融 保 険 業		32.9	2.8 67.3 4.4	64.0	2.2	32.5	58.8				
I 不 動 産 業		32.4	— 68.5 31.4	64.8	2.8	33.8	62.5				
J 通 信 業		60.6	38.7 34.9 31.5	67.7	1.7	28.1	44.5 63.3				
K 電 気、ガ ス、水 道 業		10.8	37.7 72.7 15.0	83.9	4.8	18.2	60.0				
L サ ー ビ ス 業		56.8	14.2 68.7 17.2	34.0	9.2	56.2	77.8				

の有無別の事業場の割合およびその規定方法

(昭和37年12月31日現在)

定方法 (=100)	定年延長 なしの事業 場の割合	不明	100 人 ~ 499 人					500 人 以 上				
			定年延長 制のある事業 場の割合					定年延長 制のある事業 場の割合				
			延長制の 規定方法 (定年制あり=100)	延長制の 規定方法 (定年制あり=100)	延長制の 規定方法 (定年制あり=100)	延長制の 規定方法 (定年制あり=100)	延長制の 規定方法 (定年制あり=100)	延長制の 規定方法 (定年制あり=100)	延長制の 規定方法 (定年制あり=100)	延長制の 規定方法 (定年制あり=100)	延長制の 規定方法 (定年制あり=100)	延長制の 規定方法 (定年制あり=100)
36.9	52.4	3.4	35.2	21.0	58.2	30.2	63.5	1.3	22.6	37.9	63.7	14.8
38.4	75.3	—	34.3	50.0	40.0	30.0	62.1	3.4	25.0	77.8	55.5	—
28.6	43.7	12.6	46.2	16.7	50.0	33.3	63.8	—	50.0	—	80.0	20.0
29.2	45.8	2.6	34.1	20.5	62.6	23.6	63.8	2.1	22.8	39.5	59.7	17.2
71.5	58.8	—	36.0	5.6	72.2	27.8	64.0	—	26.7	37.5	62.5	12.5
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25.0	55.6	—	27.4	28.6	50.0	21.4	66.7	5.9	16.7	57.1	57.1	—
25.0	33.3	—	55.0	91.1	72.7	18.2	40.0	5.0	60.0	100.0	—	50.0
10.0	9.1	—	89.1	44.4	33.3	83.3	60.9	—	14.3	—	100.0	—
6.7	40.0	—	48.1	7.6	46.2	46.2	51.9	—	12.6	—	100.0	—
37.5	42.9	—	34.4	40.0	30.0	10.0	75.6	—	38.8	55.6	61.1	11.1
33.3	25.0	—	40.0	7.1	73.6	14.3	69.0	—	36.4	60.0	100.0	—
25.0	68.7	8.3	25.6	10.0	50.0	40.0	71.8	2.6	17.1	14.8	71.4	—
38.3	58.8	5.9	31.4	22.2	77.8	11.1	65.5	3.4	13.3	100.0	50.0	—
38.4	57.0	—	41.9	—	76.9	23.1	58.1	—	40.5	26.7	40.0	60.0
50.0	66.7	—	35.8	83.3	—	16.7	64.7	—	33.3	100.0	—	66.7
50.0	41.7	8.3	47.2	29.4	70.6	28.5	52.8	—	26.8	81.8	27.3	—
33.3	45.5	—	41.7	70.6	80.0	10.0	50.0	8.3	14.7	55.6	65.6	22.2
30.0	66.7	—	39.1	38.6	55.9	27.8	58.7	2.2	15.8	50.0	66.7	16.7
12.9	46.5	—	26.9	14.0	57.1	28.6	73.1	—	20.0	—	—	79.3
—	46.1	18.4	64.2	23.1	46.1	38.5	63.8	—	28.5	28.9	58.3	33.3
—	50.0	—	44.0	27.3	72.7	9.1	66.0	—	33.3	25.0	58.3	25.0
37.5	42.9	—	28.1	44.0	78.0	11.0	68.9	3.1	24.1	30.6	76.9	15.4
16.7	57.1	—	43.5	30.0	70.0	10.0	55.8	—	19.4	4.3	4.3	4.3
—	71.4	—	28.0	—	57.1	42.9	68.0	4.0	46.6	—	75.0	25.0
61.1	30.8	—	40.7	—	60.0	40.0	58.3	—	16.4	—	66.7	33.3
45.2	65.0	2.5	36.5	21.1	78.9	10.5	63.5	—	35.0	25.0	100.0	—
37.5	66.7	—	31.2	—	50.0	20.0	59.4	9.4	25.0	—	100.0	—
22.2	68.8	8.1	34.3	33.3	33.3	44.7	65.7	—	17.2	—	100.0	—
20.0	81.5	5.9	7.0	66.7	100.0	—	83.3	4.2	13.0	100.0	—	67.0
11.1	21.0	12.8	60.0	22.2	44.4	69.4	40.0	—	—	—	—	100.0

(定年制ありの事業場=100)

- 52 -

(昭和37年12月31日現在)

— 53 —

秘

行政官署承認 No. 3899
承認期限 昭和38年5月31日

昭和37年女子保護実施状況調査票

労働省婦人少年局

振換記号	産業分類番号	整理番号
A. B. C		

1 事業場(イ)

事業場の名称	電話	所在地(市町村)	所属(市町村)	所属(市町村)
事業場の所在地	都府県	市町村	支庁	管内

2 労働者数(イ)

調査時期	労働者数	男子労働者数	女子労働者数	女子労働者のうち 年間の労働者数
37.1.1現在				
37.12.31現在				

3 女子保護実施状況

(1) 生理休暇	生理休暇請求式記入人員(イ)	生理休暇請求者の総延請求回数(ロ)	生理休暇請求者の総延請求日数(ハ)
(2) 産前産後休業	休業者数	休業日数(イ)	休業の総延日数(ハ)
(3) 産前の様態業務上	産前産後休業者数	産前産後休業日数(イ)	産前産後休業の総延日数(ハ)
(4) 生理・死産別	先産後産	産前産後休業日数(イ)	産前産後休業の総延日数(ハ)

37.1.1
~12.31
の間に出
産した女
子の数

(6) 妊娠・出産による退職者数	産前休業者数(イ)	産後休業者数(ロ)	産後休業中の退職者数(ハ)
退職者数	退職者数	退職者数	退職者数

37.1.1~12.31の間に出産した女子について 37.1.1~12.31の間に出産した女子について

4 女子の定年制などの状況

(1) 定年制の有無	あり	なし
(2) 37.12.31現在	あり	なし
(3) 定年制の有無	あり	なし
(4) 定年制の有無	あり	なし
(5) 定年制の有無	あり	なし
(6) 定年制の有無	あり	なし
(7) 定年制の有無	あり	なし
(8) 定年制の有無	あり	なし
(9) 定年制の有無	あり	なし
(10) 定年制の有無	あり	なし
(11) 定年制の有無	あり	なし
(12) 定年制の有無	あり	なし
(13) 定年制の有無	あり	なし
(14) 定年制の有無	あり	なし
(15) 定年制の有無	あり	なし
(16) 定年制の有無	あり	なし
(17) 定年制の有無	あり	なし
(18) 定年制の有無	あり	なし
(19) 定年制の有無	あり	なし
(20) 定年制の有無	あり	なし
(21) 定年制の有無	あり	なし
(22) 定年制の有無	あり	なし
(23) 定年制の有無	あり	なし
(24) 定年制の有無	あり	なし
(25) 定年制の有無	あり	なし
(26) 定年制の有無	あり	なし
(27) 定年制の有無	あり	なし
(28) 定年制の有無	あり	なし
(29) 定年制の有無	あり	なし
(30) 定年制の有無	あり	なし
(31) 定年制の有無	あり	なし
(32) 定年制の有無	あり	なし
(33) 定年制の有無	あり	なし
(34) 定年制の有無	あり	なし
(35) 定年制の有無	あり	なし
(36) 定年制の有無	あり	なし
(37) 定年制の有無	あり	なし
(38) 定年制の有無	あり	なし
(39) 定年制の有無	あり	なし
(40) 定年制の有無	あり	なし
(41) 定年制の有無	あり	なし
(42) 定年制の有無	あり	なし
(43) 定年制の有無	あり	なし
(44) 定年制の有無	あり	なし
(45) 定年制の有無	あり	なし
(46) 定年制の有無	あり	なし
(47) 定年制の有無	あり	なし
(48) 定年制の有無	あり	なし
(49) 定年制の有無	あり	なし
(50) 定年制の有無	あり	なし
(51) 定年制の有無	あり	なし
(52) 定年制の有無	あり	なし
(53) 定年制の有無	あり	なし
(54) 定年制の有無	あり	なし
(55) 定年制の有無	あり	なし
(56) 定年制の有無	あり	なし
(57) 定年制の有無	あり	なし
(58) 定年制の有無	あり	なし
(59) 定年制の有無	あり	なし
(60) 定年制の有無	あり	なし
(61) 定年制の有無	あり	なし
(62) 定年制の有無	あり	なし
(63) 定年制の有無	あり	なし
(64) 定年制の有無	あり	なし
(65) 定年制の有無	あり	なし
(66) 定年制の有無	あり	なし
(67) 定年制の有無	あり	なし
(68) 定年制の有無	あり	なし
(69) 定年制の有無	あり	なし
(70) 定年制の有無	あり	なし
(71) 定年制の有無	あり	なし
(72) 定年制の有無	あり	なし
(73) 定年制の有無	あり	なし
(74) 定年制の有無	あり	なし
(75) 定年制の有無	あり	なし
(76) 定年制の有無	あり	なし
(77) 定年制の有無	あり	なし
(78) 定年制の有無	あり	なし
(79) 定年制の有無	あり	なし
(80) 定年制の有無	あり	なし
(81) 定年制の有無	あり	なし
(82) 定年制の有無	あり	なし
(83) 定年制の有無	あり	なし
(84) 定年制の有無	あり	なし
(85) 定年制の有無	あり	なし
(86) 定年制の有無	あり	なし
(87) 定年制の有無	あり	なし
(88) 定年制の有無	あり	なし
(89) 定年制の有無	あり	なし
(90) 定年制の有無	あり	なし
(91) 定年制の有無	あり	なし
(92) 定年制の有無	あり	なし
(93) 定年制の有無	あり	なし
(94) 定年制の有無	あり	なし
(95) 定年制の有無	あり	なし
(96) 定年制の有無	あり	なし
(97) 定年制の有無	あり	なし
(98) 定年制の有無	あり	なし
(99) 定年制の有無	あり	なし
(100) 定年制の有無	あり	なし

次の欄の所に記入すること。場合の別は別表に記入し、併記して下す。

昭和37年女子保護実施状況調査

I. この調査の趣旨などについて

一、調査の趣旨

この調査は、農林水産業および公務を除く全産業の常時30人以上の労働者を使用する事業場における女子労働者の保護の実態ならびにそれらの事業場における女子の定年制度の実態を明らかにするために行なうものです。したがって、調査票を統計以外の目的、たとえば労働基準法違反の摘発、租税等のために使用することは絶対にありませんから、事実をありのまま記入して下さい。

二、調査の対象

この調査は、常時30人以上の労働者を使用する事業場について行ないますが、女子労働者が1人でもいる事業場はもちろん、男子労働者のみの事業場も、この調査の対象となります。

ただし、次の(イ)または(ロ)に該当する事業場においては、調査票の「1. 事業場」および「2. 労働者数」について92に記入して下さい。

(イ) 昭和37年12月31日現在で労働者数30人未満の事業場

(ロ) 昭和37年1月1日から12月31日の間に女子労働者が1人もいなかった事業場

三、期限

本年3月31日までに婦人少年室に郵送下さるようお願い申し上げます。

調査票は一部だけ回送して下さい。
他の一部は貴事業場の控えとして御使用下さい。
欄内に書ききれない場合は、別の紙に記入して添付して下さい。

II. この調査の記入要領について

1. 事業場

(イ) この調査で「事業場」とは「物の生産またはサービスの提供が業として行なわれる個々の物理的場所」をいいます。したがって、原則として、場所が異なるごとに、また、経営者が異なるごとに別個の事業場となります。すなわち、同じ名称で呼ばれていても離れた場所にある分工場や出張所は除外され、したがって、同一企業であっても本社、支店、工場等はそれぞれ別個の事業場となります。

2. 労働者数

(イ) この調査で「労働者」とは、労働基準法第9条にいう労働者であつて、職員、工員の別なく常用の労働者をいい、常用労働者であるかぎり、病欠等による長期欠勤者、休職者等も含みます。1カ月30日以内の期間を定めて雇用されている者および日々雇入れられる者は除かれますが、これらの者でも、それぞれの調査期日前2カ月の各月において18日以上、または前

6ヶ月において通算して60日以上雇用された者は常用労働者としてこの調査の対象となります。

(ロ) 「女子労働者のうち有夫者数」欄には、それぞれの調査期日現在で婚姻（事実上の婚姻を含む。）している女子労働者数を記入して下さい。

(ハ) 「女子労働者のうち年間退職者数」欄には、昭和37年1月1日から同年12月31日までに退職（同一企業内の他事業場への転勤は含まない。）した女子労働者数を記入して下さい。この場合、昭和37年1月1日以降に雇用され、同年12月31日までに退職した女子労働者も含まれます。

3. 女子保護実施状況

(1) 生理休暇

(イ) 「生理休暇請求実人員」欄には、昭和37年1月1日から同年12月31日までに生理休暇を請求した実人員を記入して下さい。同一人が1年間に何回請求しても1人として計算されます。

(ロ) 「生理休暇請求者の総延請求回数」欄には、(イ)の人員が昭和37年中に生理休暇を請求した回数の延数を記入して下さい。1回の生理時に何日間休んでも回数は1回として計算されます。

(ハ) 「生理休暇請求者の総延請求日数」欄には、(イ)の人員が昭和37年中に請求した生理休暇の日数の総延日数を記入して下さい。

(2) 産前産後休業

この調査項目には、昭和37年1月1日から同年12月31日までに出産した女子労働者の産前産後休業について記入して下さい。

(イ) 産前休業日数の「6週間(42日)以内の者」には、出産の前日まで就業していた者を含む。この場合出産当日は産前休業に入りますから休業日数は1日となります。

(ロ) 「休業日数不明の者」欄には、産前休業については、産前休業中退職または死亡した妊婦数および産前休業日数が不明である妊婦数の合計を、産後休業については、産後6週間(36日)の休業をとらないで退職または死亡した産婦数および産後休業日数が不明である産婦数の合計を記入して下さい。

(ハ) 「休業の総延日数」欄には、下記の要領で記入して下さい。

イ. 「休業日数不明の者」欄は記入された妊産婦の休業日数を除いて、産前産後休業をとった妊産婦の総延休業日数を記入して下さい。

ロ. 「休業日数」は、自願、強要を含めて総日にしたがって計算して下さい。

ハ. 37年中に出産した者が、36年から産前休業をとっていた場合にはその者の36年における休業日数を産前休業日数に含め、また、37年中に出産した者が、引き継ぎ38年における産前休業をとった場合には、その者の38年における休業日数を産後休業日数を含めて、休業日数を計算して下さい。

(3) 産前の経易業務転換

この調査項目には、昭和37年1月1日から同年12月31日までに出産した者で、産前に軽易な業務に転換させた者があれば記入して下さい。

(イ) 「軽易業務転換者」には、昭和37年1月1日以降に出産した者が昭和36年に軽易業務に転換していた場合も含まれます。

(ロ) 「転換の事例」は、転換前の業務と転換後の業務を具体的に記入して下さい。(例、包装→検査、車掌→事務)

(4) 生 産 死 産 別

この調査項目には、昭和37年1月1日から同年12月31日までに出産した者について、生産と死産とに分けてその件数を記入して下さい。この場合、出産前に退職した者は含まれません。

(イ) 「死産」には、妊娠4カ月(1カ月は28日として計算する。)以後の流産、妊娠中絶または早産による死産も含まれます。

(5) 育 児 時 間

この調査項目には、昭和37年1月1日から同年12月31日まで出産した者で、育児時間を請求した者あれば記入して下さい。

(イ) 「育児時間請求要人員」には、昭和37年中に出産した者が、昭和38年1月1日以降に育児時間を請求した場合、その者を含めて記入して下さい。同一人が何回請求しても1人として計算して下さい。

(ロ) 「1日2回各30分をこえる者」とは、たとえば1日2回45分、1日3回各30分等、労働基準法の規定を上回る育児時間を与えられた者のことです。

(6) 妊娠または出産による退職

(イ) 「産前退職者数」は、昭和37年1月1日から同年12月31日までに出産予定の者が、出産前に退職した場合、これに該当します。したがって、昭和37年中に出産予定であった者が、昭和36年中に退職した場合はその者も含まれます。

(ロ) 「産後退職者数」は、昭和37年1月1日から同年12月31日までに出産した者が出産後1年以内に退職した場合、これに該当します。したがって、昭和38年1月1日以降に退職した者でも出産後1年以内ならばこれに含まれます。

(ハ) 賃事業場において産前(産後)休業としての取り扱いをする期間(6週間、8週間、50日等)内において産前(産後)休業中に退職した場合は産前(産後)休業中の退職に、それ以外の場合は産前(産後)休業前(後)の退職に入ります。

4 女子の定年制などの状況

記入方法——調査項目の該当の符号(a, b, …)を○で囲み下さい。該当するものが二つあれば双方に○をつけて下さい。()内には各事項の内容を具体的に記入して下さい。

(1) 定年制の有無

(イ) この調査で「定年制」とは、労働者が一定年令に達したとき、自動的に退職せられる制

度をいいます。文書の形式によるものであると事実上の慣行として行なわれているものであると問いません。

(ロ) この調査で「一律定年制」とは、全労働者に一律に定年を定めている場合をいいますが、臨時工、外務員等一部の労働者が定年制の適用を除外される場合も、これに含めて下さい。

(ハ) この調査で「男女別定年制」とは、男女の別だけについて定年が異なる場合をいいます。職種別または階層別に定年が異なり、さらにその中で男女別に定年が異なる場合は、それぞれ「職種別定年制」または「階層別定年制」として下さい。

(ニ) この調査で「職種別定年制」とは、労働者の職種によって定年が異なる場合、たとえば、生産労働者、事務職員、運転手、車掌、店員、事務員の別により定年が異なる場合をいいます。同一職種について、さらに、男女別に定年が異なる場合は、それも併せて記入して下さい。

(ホ) この調査で「階層別定年制」とは、労働者の職階により定年が異なる場合、たとえば、一般労働者と管理者との別、社員と雇員との別、参事と社員との別などにより定年が異なる場合をいいます。

(ヘ) 「その他」には、たとえば入社時によって定年に差を設けている場合がこれに該当します。

(ト) この調査で「定年の延長」とは、一定の場合に、定年に達した労働者を手続上退職させることなく退職時期を延長することをいいます。

(チ) この調査で「再雇用」とは、一定の場合に、定年に達した労働者を手続上退職させたうえで、引き続き当該事業場に嘱託、臨時工等の名目で再雇用することをいいます。

(2) 昭和33年12月31日における定年制の有無

(1)を参考にして記入して下さい。

(3) 結婚、妊娠または出産による退職制の有無

(イ) 女子労働者が、結婚、妊娠または出産した場合に退職せられることを条件に採用する等、結婚などによる退職が制度として確立されている場合が、これに該当します。結婚、出産の時またはその後1年を経過した時に退職すると定めている場合もこれに含めて下さい。

(ロ) なるべく具体的に書いて下さい。

昭和38年9月1日 印刷

昭和38年9月1日 発行

女子保護の概況

—昭和37年—

東京都千代田区大手町1の7

編集者 労働省婦人少年局

東京都板橋区板橋町2の171

印刷人 権陽堂印刷株式会社